

平成25年第1回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録
(第 1 日 目)

期日：平成25年 3月 8日 (金)

場所：大曲庁舎 互助会館第一会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時

平成25年3月8日（金曜日） 午前10時00分 ～ 午後2時46分

会 場

大仙市役所 3階 互助会館第一会議室

出席議員（6人）

3番 後藤 健	5番 藤井 春雄	7番 茂木 隆
8番 小山 緑郎	18番 佐藤 芳雄	27番 武田 隆

欠席議員（1人）

13番 金谷 道男

説明のため出席した者

企画部長 小松 辰巳	企画部次長兼総合政策課長 小松 英昭
総合政策課参事 福田 浩	情報システム課長 相馬 幸則
情報システム課参事 嵯峨 耕咲	情報システム課参事 加賀 勘悦
男女共同参画・交流推進課長 播摩 幸子	男女共同参画・交流推進課参事 佐々木 繁隆
重点政策推進室長 小松 正忠	その他所管課職員

議会事務局職員出席者

主 査 佐藤 和人

- 第1 議案第28号 大仙市過疎地域自立促進計画の変更について
第2 議案第41号 平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）
第3 議案第52号 平成25年度大仙市一般会計予算
-

午前10時00分 開 会

○委員長（茂木 隆） 皆様、おはようございます。昨日まで本会議で、大変お疲れとは思いますが、よろしくお願ひ申し上げます。この冬は3年続きの豪雪ということで、特に今年の場合は四八豪雪に匹敵するほどの、大曲地区は特にそういう状況であります。職員の皆様方も本当に公私とも大変ご難儀されていることと思ひます。今回、当初予算の審査ということもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひますが、特に企画部関係では、やはり大曲の通町、市街地開発事業が、大仙市最初で最後の大きな事業というふうなことで今進められておりますけれども、これらのことを含めながら補正、そして当初予算、慎重審査をお願ひ申しあげまして、一言ご挨拶に代えさせていただきます。

それでは、開会前に、先般開催されました正副委員長会議での協議事項について、簡単にご報告させていただきます。

一点目が、議会改革推進会議から提出された案件で、『議員間の自由討議』についてであります。このことについては、みなさん議会改革推進会議のメンバーのようで、すでにご承知のこととは存じますが、2月25日の議員全員協議会で議会改革推進会議の武田委員長から説明のあったとおり今定例会から自由討議をすすめていくこととなりました。今後、委員間で自由討議が必要と思われる案件がありましたら、私までご報告いただき皆さんで協議したいと思ひます。

二点目は、議長からの提案で、『移動委員会』の開催についてであります。各地域において開催し、直接・間接的に市民との意見交換を重ね、より市民のニーズの把握に努めることを目的としております。このことについては、折々の機会に開催する方向で調整できればと考えております。

三点目は、委員会の行政視察についてであります。前回の改選時は2回に分けて実施してはりましたが、今回は例年のように実施し、9月末までに行うことを全委員会で申し合わせをしております。時期や視察先等については、今定例会中に、みなさんからご意見を頂戴し、ある程度予定を立てたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で、正副委員長会議での協議事項の報告を終わります。

○委員長（茂木 隆） それでは只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

欠席の届け出が13番金谷道男委員からありますので、ご報告いたします。

○委員長（茂木 隆） 今次定例会の委員会審査の日程であります。本日1日目は企画部、2日目は農林商工部・農業委員会事務局所管議案の審査といたします。予算案は各課ごとに説明・質疑を行い、討論・表決につきましては2日目の農林商工部・農業委員会事務局の審査終了後に一括で行うことといたします。よろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

審査に入る前に、小松企画部長からご挨拶をお願いいたします。

○企画部長（小松辰巳） あらためて、おはようございます。私にとりましては、常任委員会で最後の挨拶となると思いますが、どうかよろしくをお願いいたします。企画産業常任委員会の委員の皆様には、日頃から当企画部の事務事業に対しまして特段のご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。委員の皆様のご支援によりまして、なんとか、平成24年度もあと3週間と、無事終了しようとしております。向かいます、平成25年度でありますけれども、先ほど委員長のご挨拶の中にもございましたけれども、市の再開発事業として現在進められております市街地再開発事業がピークを迎えることとなります。この市街地再開発関連予算につきまして、平成25年度一般会計当初予算では、全額472億円のうちの8.2%にあたります約39億円を計上してございます。また、今後上程を予定しております国の平成24年度補正予算にかかわる、この補正予算を合わせますと合計502億円の約12.1%にあたる60億6千万円を計上することとなります。本年度の豪雪によりまして工事に若干遅れが出ておりますけれども、現場からは新病院の平成25年度末の竣工、平成26年5月の開院の計画通り作業を進めると言われておりますので、本事業を着実に進めまして、予定通り新病院が開院できますよう最大限努力してまいりたいと存じますので、議員の皆様には今後も更なるご支援をよろしくお願いしたいと思います。また、本日、平成25年度の当初予算につきまして、ご審議をお願いしておりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。委員会開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は大変ご苦労様です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（茂木 隆） ありがとうございます。それではさっそくですが、当委員会に付託されました事件につきまして、お手元に配付の日程表に従って審査いたします。正確な会議録作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 始めに、議案第28号「大仙市過疎地域自立促進計画の変更について」を議題といたします。当局の説明を求めます。小松企画部次長兼総合政策課長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案第28号「大仙市過疎地域自立促進計画の変更について」をご説明申し上げます。資料No. 1 議案書では49ページから52ページまでとなりますが、審議の参考としていただくため、計画変更の内容に係る資料を用意させていただきましたので、これにより説明させていただきます。右上に「平成25年第1回定例会単行案説明資料」と書かれた資料をご覧いただきたいと存じます。

1ページであります。

始めに、計画の根拠となっております過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法について記載しております。これにつきましては、昨年の第2回定例会での計画変更の際にもご説明申し上げますけれども、現在の過疎法は、当初、平成12年4月1日から10年間の時限立法として制定されたものであります。その後、平成22年3月に議員立法により成立した改正過疎法により、失効期限が6年間延長されまして、平成28年3月31日までとされております。現在市が策定・保有しております過疎地域自立促進計画につきましては、平成22年の9月議会において平成27年度末までの計画を議決いただいたものでございます。なお、この法律改正の中で目玉とも言えるのが、それまでハード事業に限られていました過疎対策事業債、いわゆる過疎債の充当が、一定の基準の下ではありますけれども、ソフト事業に対しても可能とされたことでございます。これが、法律上では過疎地域自立促進特別事業と記載されているものであります。またその後、過疎法は、昨年6月に再び改正されまして、東日本大震災の影響を鑑み、失効期限がさらに伸びて、平成33年3月31日までとさらに5年間延長されてございます。

今般、平成25年度当初予算案の編成にあたりまして、交付税措置の有利な過疎債、起債充当率原則100%、交付税参入率が70%という有利な過疎債の活用拡充を図るものとしたものでありますけれども、その前提となる手続きとして、過疎計画の変更が必要となります。対象となる事業について県と事前協議を行ってきたところでありますけれども、その後、去る2月13日をもって県の上程を得たことから、今次定例会への計画変更の上程となったものであります。なお、個別の議案につきましては、それぞれ所管する部署の予算案として今次定例会にあわせて上程をさせていただいております。

今回単行案として上程させていただきますのは、①の「議会の議決を要する変更」に記載しております秋田県総合防災情報システム整備及び高齢者生活支援サービスに関する事業追加の2件であります。これにつきましては、計画の変更に関する国からの取扱い通知などによりまして、それまでの従来の計画に具体的な事業内容が入っていない部分に、新たに事業を加える変更該当するものとして、「重度変更」と呼ばれております。今般、計画変更に関する単行議決をお願いする部分でございます。また、その下の表ですけれども、この重度変更のほか、②には「議会の議決を要しない変更」、軽微変更ということで、資料の1ページから2ページにわたって7件の事業追加を記載してございます。この7件中6件までが、過疎ソフト事業を活用するため今般追加するものでございます。この中には、2ページの上段であります。先の第5次経済・雇用・生活緊急対策に盛り込みました「プレミアム付き共通チケット発行事業」も含まれているものであります。

3ページをご覧いただきたいと存じます。今回の計画変更に係る事業と、平成25年度当初予算案との関係、予算案での計上状況を記載してございます。表の計にありますとおり、今回の計画変更に係る事業の過疎債発行予定額は1億6,430万円でございます。各事業の個別の予算内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、予算の所管課が所管常任委員会で説明させていただく予定となっております。

過疎計画の変更に係る説明は以上でありますけれども、資料の別表といたしまして、計画の新旧対照表を、重度変更と軽微変更とを分けて作成したものを添付させていただいております。事業の追加にあわせまして、計画の本文の文言を一部追加している箇所もございまして、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上、議案第28号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いします。はい、後藤委員。

○副委員長（後藤 健） 重度変更のところであれば、この過疎地域自立促進特別事業の方で高齢者生活支援サービス事業っていうものが足されたかたちになっていると思うんですけども、既に今まで市で、担当部署違うんですけども、中身見れば既にやっているような事業が足されたというふうになっていると思うんですけども、要はそうすれば、ちょっと教えてほしいんですけども、自立促進計画にこういった事業を載せる

ことによって、こういう事業に過疎債を充当できるという認識でいいんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 後藤委員がおっしゃるとおりです。過疎計画に掲載されていないと過疎債をあてることができないと前提になっておりますので、今般、過疎債を充てるということで予算を組んでおりますので、その前提となる過疎計画の変更を今回、単行案議決をお願いするという意味でございます。

○委員長（茂木 隆） 後藤委員、よろしいですか。

○副委員長（後藤 健） ありがとうございます。他の委員会のことなんですけれども、必要な事業であれば当然こういった有利な起債、過疎債を充当するというのは当然良いと思うんですけど、昨日の僕の予算質疑じゃないんですけども、ただ単に過疎債を充当して将来から負担を前借するようなかたちの事業になってしまっただけでは、あんまりうまくないのかなという思いがあるもので、これは違う委員会の話であれなんですけれども、まずわかりました。ありがとうございます。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（茂木隆） 次に、議案第41号「平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」を議題といたします。

始めに、総合政策課所管分について、当局の説明を求めます。小松企画部次長兼総合政策課長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） それでは、引き続き座って説明をさせていただきます

す。議案第41号 平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）のうち、総合政策課所管の歳入並びに歳出予算につきましてご説明申し上げます。

途中、歳入が伴う事業説明の際には、歳入説明のためページを行き来することとなりますが、あらかじめご容赦をお願いします。

議案書別冊としております「資料No.3 補正予算書〔3月補正〕」の19ページをご覧いただきたいと存じます。

はじめに、歳出2款1項10目企画費62事業「人材育成基金積立金」は、1千円の補正でございます。これは、人材育成事業補助金の原資である人材育成基金に預金利子が生じたことにより、当該利子1千円を同基金に積み立てるものであります。なお、これにあわせ歳入につきましても補正が必要でございます。予算書15ページ、歳入16款1項2目「利子及び配当金」の下から6つ目となります「人材育成基金預金利子」1千円の補正を行うものであります。

次に、事業が2つ飛びまして、11目地域振興費17事業「地域交通対策事業費」につきましては、7,194万8千円の補正でございます。なお、この予算につきましては、「資料No.3-1、3月補正の主な事業の説明書」では5ページとなります。本事業につきましては、国・県との協調により実施している生活バス路線の運行維持に対する補助として、バス事業者である羽後交通株式会社に対し補助するものであります。事業サイクルの関係で、毎年この時期に予算の補正をお願いしているものであります。この補助金につきましては、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの運行実績を対象に、県が決定した補助金を市が一旦受け、その後市の補助金分と合算してバス事業者に拠出するという協調補助形式となっております。補助金の内訳についてでありますけれども、国庫補助対象路線分として2路線3系統で合計1,183万1千円、県単補助対象路線分として6路線9系統で3,989万5千円、市単補助対象路線分として6路線8系統で合計2,022万2千円となっており、19節の負担金補助及び交付金に総額で7,194万8千円の補正をお願いするものであります。なお、歳入についてでありますけれども、予算書13ページの下から4行目、歳入15款2項1目「総務費 県補助金」の「秋田県生活バス路線等維持費補助金」678万6千円の補正をお願いするものであります。

次に、11目19事業「がんばる集落活性化支援事業費」は、400万円の減額補正でございます。事業説明書では6ページとなります。本事業につきましては、自治組織

が自ら行う維持・活性化に向けたリーディングケースとなり得る取組に対して支援措置を講じ、持続可能な自治組織の形成に資する主体的な活動と自治意識の醸成を促進することにより、自治組織の振興と発展を図ることを目的として、昨年度新たに創設した制度であります。過疎地域自立促進特別措置法に基づきいわゆる過疎ソフト事業債を財源として、平成27年度までの時限で、継続実施しようとしているものであります。制度の内容でありますけれども、「小規模集落・地区振興モデル支援」、「地区ビジョン策定支援」及び「集落支援員導入集落活動支援」の3つの支援区分を設定して、自治組織が自主的に展開する集落機能の維持・活性化活動に対し支援するものとなっております。本年度の活用状況につきましては、現在申請件数が8件でございます。補助金額が約400万円となっているほか、本年度事業実施に向け調整している団体が2団体ございます。実績見込額をこの400万円と今後調整している団体分200万円を足しまして、約600万円が執行実績の見込となっております。このため、予算残額見込みである400万円の減額をお願いするものであります。なお、歳入につきましては、予算書17ページ、歳入21款1項1目「総務債」2つ目の「集落活性化支援事業債」を、歳出と同額を減額補正するものであります。

次に、事業が4つ飛びます。48目90事業「地域振興基金積立金」は、69万8千円の補正であります。これは、市民の連帯意識の強化及び協働のまちづくりを推進し、地域の振興及び市民の一体感の醸成を目的とした事業を実施するために設置された「地域振興基金」について、今般、預金利子が発生したことに伴い、25節の積立金に69万8千円の補正をお願いするものであります。なお、歳入につきましては、予算書15ページ、歳入16款1項2目「利子及び配当金」の上から7つ目であります。「地域振興基金預金利子」として同額の補正であります。

次に、49目90事業「ふるさと応援基金積立金」は、946万6千円の補正であります。事業説明書は7ページとなります。これは、「ふるさと納税制度」に基づいて寄附をいただく「ふるさと応援寄附金」について、本年1月末までに寄附をいただいている39件945万9千円と、当該寄附金を積み立てている「ふるさと応援基金」に係る預金利子7千円を、今回同基金へ積み増しするため、25節の積立金に946万6千円を補正するものであります。なお、歳入につきましては、予算書15ページ、歳入16款1項2目「利子及び配当金」の下から4つ目「ふるさと応援基金預金利子」として7千円、及び16ページ、歳入17款1項5目「大仙市ふるさと応援寄附金」として94

5万9千円をそれぞれ補正するものであります。

19ページをご覧ください。

次は、当課所管事業の最後ですが、「ふるさと応援基金積立金」から2つ飛びまして、53目90事業「地域中核病院整備支援基金積立金」であります。619万1千円の補正であります。事業説明書は8ページとなります。これは、大仙仙北地域の中核病院であります仙北組合総合病院の改築整備を支援しようとしてくださる方々からいただく寄附金を明確に管理するため、平成22年度設置の「地域中核病院整備支援基金」に、現在いただいている6件619万円の寄附金と、基金に係る預金利子1千円を、今回同基金に積み増しするため、25節の積立金に619万1千円の補正を行うものであります。なお、歳入につきましては、予算書15ページ、歳入16款1項2目「利子及び配当金」の一番下となります「地域中核病院整備支援基金預金利子」として1千円、及び予算書16ページ、歳入17款1項6目「地域中核病院整備支援寄附金」として、ふるさと納税の経由分619万円をそれぞれ補正するものであります。

以上、当課所管の補正予算につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） ふるさと応援基金をしてくれた人にお返しみたい、なんか市で対応しているものですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 市からはお礼の文書を発送しております。それから市の広報を1年間無料購読をしていただくという、希望によってということですけども。その2点ということになっております。

○8番（小山緑郎） たまたま、この前故郷の人から出した人なんじゃね、なんももらわねななんて、しゃべってら人いだっけ、そんなことねえはずだどもなど、ちょっと確認したところだ。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） いただいた方にはもれなく。あと税の控除の説明と申しますか、そういうのも周知しております。

○委員長（茂木 隆） はい、佐藤委員。

- 18番（佐藤芳雄） 関連ですけれども、何件くらいおられますか。
- 委員長（茂木 隆） はい、小松次長。
- 次長兼総合政策課長（小松英昭） 平成20年からふるさと納税制度始まっておりましてけれども、現在のところ219件、延べでありますけれども、ございます。総額で、3,800万ほどの納税がございました。
- 委員長（茂木 隆） ちなみに寄付する件数の推移、20年から始まったわけですがけれども、できれば教えていただきたいと思っております。
- 次長兼総合政策課長（小松英昭） それでは平成20年度から順にご報告申し上げます。平成20年度は50件、523万8千円であります。それから21年度は45件、648万3千円。それから22年度が43件、735万7千円。23年度36件、410万2千円。これは東日本大震災があった年であります。それから平成24年度、現在のところまで45件、1,564万9千円。合計219件で、3,882万9千円のご寄附をいただいております。
- 委員長（茂木 隆） はい、ありがとうございます。はい、後藤副委員長。
- 副委員長（後藤 健） 今のふるさと応援基金のところ、当初予算の方でも聞こうと思ってたんですけれども、今この推移お伺いしましたけれども、リピート率というのか、1回寄付してくれた方が、どれぐらい次の年も寄附してくれるのかというところを知りたいです。やっぱり寄付してくれた方に対して、なんらかの、次の年もお願いしますよというような感じのケアがやっぱり必要なのかなというふうに思いまして、どれぐらいの数の人が次の年も寄附してくれているのか。
- 委員長（茂木 隆） はい、小松次長。
- 次長兼総合政策課長（小松英昭） すみません。今資料取り寄せますので、少しお待ち願います。
- 副委員長（後藤 健） そうすればもう1点なんですけれども、地域交通対策のところなんです、生活バス路線の赤字分ということで今回7,200万ぐらい、これ平成23年はたしか6,600万ぐらいだったと思うんですけれども、1年の間に500万ぐらい増えているということで、市の方と羽後交通さんの方と、民間の企業なのでどこまで経営に踏み込むかという話になればちょっと難しいんですけれども、なにか協議の場みたいなものあるもんですか。
- 委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

- 次長兼総合政策課長（小松英昭） 補助額が増えたということにつきましては、協議の場所は、これは何回ももってございます。また、地域公共交通の活性化協議会という法定の場所もございます。そこでは公の場所での議論の場所もあると、それから市と羽後交通さんとの単独のひざづめ談義ではありませんけれども、そういう交渉の場というか、こういったものは折に触れてもっているということでもあります。それから増えた原因ですけれども、千屋線の平均乗車密度が補助対象より下回ったと、広報でも乗車してくださいというようなアナウンスをしたんですけれども、残念ながら1を切ってしまったということで、これが大きいところであります。
- 委員長（茂木 隆） はい、後藤副委員長。
- 副委員長（後藤 健） ちょっとそのニュアンス的なところをお聞きしたいんですけれども、羽後交通の方は赤字の路線はいつでも切りますよというニュアンスなのか、当然この生活バスがなくなると市民の方が困ることなので、そのいつでも切ろうとする路線を市の方で補填するという意味合いが強いのか。
- 委員長（茂木 隆） はい、小松次長。
- 次長兼総合政策課長（小松英昭） 羽後交通さんのスタンスでありますけれども、これは当然歴史的にバス事業を行ってきたという経緯を踏まえて、いきなり赤字になったから切りますよという、そういうスタンスではございません。また、市街地再開発事業でバスターミナルも整備なるということで、現在市ではバス路線、基幹路線としては4路線ありますけれども、これについては、基本的には存続という会社の方針だということでもありますけれども、如何せん赤字が出ているということで、県補助に乗らなくなると、これも単独で負担というのは非常に難しいということで赤字補てんをお願いするという、そういう交渉で今まで来ているということでもあります。
- 副委員長（後藤 健） 先ほども言いましたけれども、これは生活バスなので、やっぱりバスがなくなると市民の方も非常に困ると思うので、乗る人は少ないんでしょうけれども、使う人は困ると思うので、市としてもある程度の補助といたしますか、必要だとは思いますが、この分赤字だからこの分出してくださいと、それに無条件で応えるようなかたちであれば、去年から500万円くらい増えてますけれども、どんどん、どんどん増えてしまうのではないかなと、民間企業なので経営になかなか口出しはできないんでしょうけれども、そのへんはやっぱり市としても、もうちょっと羽後交通さんと深いところで協議をしてもらえればなというふうに思います。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） これまでも交渉のテーブルについていただいて、もちろんそのお互いの3者で、利用者、行政、それからバス事業者、3者で支え合うというのが公共交通だと私ども認識しております、その部分については、バス事業者さんの方にも、いわゆる経営という視点だけではなくて、交通を支えているんだよという3者のうちの1本という意味合いでお話を聞いていただいているということでもあります。現在運行している4路線につきましては、バス路線の研究部会というのを再生協議会の下部組織として昨年立ち上げて、これもやはり基本的には存続だろうと、利用者の方からも存続をお願いしたいという、そういう結論が出ておりますので、これについては廃止になれば長い路線で、今市が敷いている乗合タクシーですとか、そういったものが今のスキームにそぐわないという部分もありますので、今後そういった事例がでてくればこの交通計画のあり様も含めて検討しなければならないという状況にはなってくると思います。いずれ当面はバス路線は、今残っているバス路線については存続という方向で是非検討してまいりたいと思っております。

○委員長（茂木 隆） 小松次長、ちょっとお願いありますけれども、国の補助対象路線、あるいは県、それから市の単独の系統についての資料をいただければ、もう少し我々も認識を深めることができるかなと思ってですけれども、そういう資料の提示はお願いしてよろしいですか。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 今既にありますので、お知らせすることはすぐできます。

○委員長（茂木 隆） 認識足りない面もあるので、我々も。そういうことで理解しておかなければうまくないなということで、なんとかよろしくお願いします。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） はい、わかりました。

○委員長（茂木 隆） さっきのふるさと応援基金の積立金のリピート率というような話の質問でありましたけれども、その資料ありますか。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） さきほど219件と申し上げましたけれども、このうちの、これは延べでありますので、これが一種類ずつとなると94ということになりますので、かなりのリピート率があるということです。ちなみに5年連続でという方が16人いらっしゃいます。それから4年が7人。3年連続が11名。というようなかたち、2年が11人。飛び飛びの人がいますので、単純に合計がリピートだということに

はなりませんけれども、かなり1度ご寄附いただいた方は、制度的には理解をいただいて継続して毎年のように定例で浄財を寄附いただいているということではないかなと思っています。

○委員長（茂木 隆） はい、後藤委員。

○副委員長（後藤 健） お礼の文書は送っているということでしたけれども、納税の時期になった時に、去年していただいた方にまた来年もお願いしますよ。みたいな文書というのは送られないものですか。

○委員長（茂木 隆） はい、次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 寄付者の獲得という意味では、現在寄附いただいた方に来年もよろしくという、そういう文書は特別発出しておりませんが、お礼の文書で引き続きご支援願いたいという、そういったかたちでの文言は入っております。あとは首都圏のふるさと会の折に職員が行った場合、そのPRタイムを設けていただいて、その場でご寄附をいただくといった場合もありますし、寄付者を広げるというのは、それぐらいの活動しかできていないのかなというふうに思っております。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。ちなみに県内の自治体の中で、大仙市は寄付される額が大きい市だというふうに理解しているわけでありましてけれども、他の自治体、県内での何番目くらいでどのくらいなのかというのをもしわかればお願いします。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） さきほど年度ごとにご説明申し上げましたけれども、それにしたがって、20年度は件数で4番目、それから額で3番目。21年度が件数で4番目、金額ではトップであります。それから22年度は件数が4番目で、金額が2位。23年度が件数が6番目で、金額が3位。それから24年度は大口寄付がございましたので、件数的には6番目なんですけれども、額的にはいまのところトップ。1,500万を超えておりますので。トータルでは件数では6番目で、金額では2番目ということになっております。ちなみに1番は鹿角市であります。

○委員長（茂木 隆） 大仙市でも首都圏で行われるふるさと会などにおいて、そういうPRというか、常にやっていると思うし、そういう効果がでていると思うわけですが、そういうことで、よろしいですか。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 一昨年まではまだ頂くだけで、これを使う事業というのはできなかったわけですが、皆さんにご案内のとおり、ふるさと納税文庫というものを最初の事業としてセットさせていただいて、その子どもたちの様子なんかを

ユーチューブとかに載せたり、あとは映像を寄付者の方にお送りして、こういうふうに使われて結果が出てますということをお示ししたら、今年度はそのふるさと納税文庫に使ってくださいということで500万円という大口寄付を頂いているというような、事業出しをした効果というのを出始めてきているのかなというふうには思います。

○委員長（茂木 隆） 形に見える事業を行ってきているということで、さらに寄付する人たちも寄附しがいがあるというか。ほかにございませんか。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） 地域交通対策の件ですけれども、今現在主要4路線は継続するというものの計画、これ将来的にどこまでも続けていくというパターンなのか、いずれどっかで、例えば羽後交通だって万歳もしかすればするかもしれないということも、ある程度市としても予測立てておかなければいけないと思うんだしよ。そういった場合、どういった代替交通を考えていくのかということまで、5年後、10年後という将来を見越した市としての交通体系の在り方ということも含めて検討しておかなければならない時期に来てるのかなという感じがするので、いずれやれというわけでないんですけれども、そこらへんも含めて、将来的なことも含めた検討もそろそろ必要になってくるのかなと。それによって財源的にも市の財源が減額になるのか増額になるのかというのはわかりませんが、いずれそこら辺も見越した財源というのは必要になってくるから、将来のことまで見越した打合せというか協議というか内部協議というかわかりませんが、そこら辺必要なのかなという感じしますので、そこら辺を部長はいなくなる、次長はいなくなるというパターンで段々こう、んだどもある程度部長次長がおられる段階の中で検討しておいで、こういう方向さ向かっていくべきでねがという、ある程度の指針みたいなやつは示しておかなければいけないのかなという感じします。当然我々もいなくなるかもしれないし。回答いりません。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑ございませんか。はい、藤井委員。

○5番（藤井春雄） 循環バス出来るとき、バイパスに商店街がどんどん出来るんで、中心市街地の人たちがやっぱり危機感もって、中心市街地があんまりすたれないようにというあれで、いろんな運動があった中で、表向きにはそれに応えるということではなかったかと思うんだけど、主要な病院だとか、交通弱者の人方の利便性を考えてということだったと思うけれども、あの時の主な、新しいバイパスなんかの商店街にあまり人が行かないで、今までの中心市街地に残るような状態を作っていくと、それで巡回バス、市内を回そうということで動いて、その時はそれでよかったと思うけれども、バイパス

の方が本当に中心市街地よりも商店街が形成されて来たら市民の皆さんはそちらの方に循環バス回ること出来ないのかという要望みたいなのがすごく出てきたような感じがします。たぶん、どういう回し方をすればいいか、アンケートやなんかで聞くとか、当初からすれば時代がかなり変わってきたわけです。あの街の様子も変わってきているという状態なわけで、そこらへんいろいろ検討されているかと思うども、どういう状況になっているが、そこらへんひとつ教えて下さい。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 循環バスにつきましては、ご承知のとおり、利用者が、1便当たりの利用率が悪くなっている状況でございます。1便当たりの平均の乗車人数ですけれども、昨年、一昨年あたりまでは5人以上いたんですけれども、平成24年度は11月までの実績で4.5人というふうに、さらに減っているという状況であります。このまま循環バスをそのままということに、もちろんしておくわけにはいきませんので、予算を付けていただいて秋田大学さんに調査を依頼して、秋田大学さんが主導で各方面利用者、それから商店街の皆さん、アンケート調査をした結果、提言というものをいただいております。平成25年度につきましては、循環バスの、大きくお金がかかるものはさらに後年度という話になりますけれども、当面できる循環バスのソフト的な利用率を上げるようなもの、それから経路、それから時間の単位だとか、有り方ですとか、こういったものを25年度に検討して、新たに施策として注入していくということを考えておりますので、これによって少し利用率が上がってくれば街の活性化にも少しはつながっていくのかなというふうに期待をしているところですが、いずれ高等研究機関からの提言に従った事業メニューをやるやれないも含めて検討して、それを施策に結び付けていきたいというふうに考えております。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ないようですので、つぎに、情報システム課所管分について、当局の説明を求めます。相馬情報システム課長。お願いします。

○情報システム課長（相馬幸則） それでは、議案第41号、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第10号）のうち、情報システム課所管にかかる補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

資料No. 3「3月補正予算書」の19ページ、上段をご覧くださいと思います。

初めに、2款1項10目31事業「超高速情報通信基盤設備管理費」につきましては、IRU契約によりNTT東日本に貸し出している光ファイバ通信網設備の維持管理費について270万円の減額補正をお願いするもので、補正後の額は4,247万4千円となります。補正の内訳であります、光ファイバケーブルを添架している電力柱やNTT柱の移設経費が、当初想定していた移設の規模よりも小規模なものが多かったことなどにより、予算の残が生じる見込みであることから、これにかかる経費（工事請負費）について減額補正をお願いするものであります。

次に、同じく93事業の「移動通信用鉄塔施設整備事業費」につきましては、事業費の確定に伴い、599万7千円の減額補正をお願いするもので、補正後の額は2,318万4千円となります。また、補正額の財源内訳につきましては、国県支出金が439万8千円、市債が120万円、その他として通信事業者からの事業費分担金が43万8千円、それぞれ減額となりますが、一般財源については3万9千円の増となります。事業の概要であります、今年度は南外地域の上巢ノ沢・桑台地区において、NTTドコモとKDDIの2社が単独の簡易鉄塔（コンクリート柱）及び通信設備等を整備し、本年2月から供用開始しております。減額の内訳については、13節の委託料で153万3千円の減額であります、これは、鉄塔用地測量、鉄塔建築および通信設備工事の設計監理業務の請負差額によるものであります。また、15節の工事請負費は410万4千円の減額であります、鉄塔建築工事および通信設備工事の請負差額などによるものであります。17節の公有財産購入費については、鉄塔の建設地が市有地であったことから不要となったことによる減額であります。

次に、同じく「補正予算書」の中段をご覧くださいと思います。

併せて、主な事業説明書の9ページをご覧ください。

2款1項13目10事業「電子計算管理運営経費」につきましては、656万9千円の減額補正をお願いするもので、補正後の額は1億5,578万7千円となります。本事業は、住民記録・税等基幹系システムをはじめとする各種電算機器等の適正な維持管理により、システムの安定稼働を図り、安全で効率的な住民サービスの向上を図るものであります。補正の内訳であります、初めに、ホストコンピュータと言われる汎用電子計算機の使用料については、当初12ヶ月分を見込んでおりましたが、代替となる「共通基盤システム」の本格稼働が想定より早まったことから、不要となった3ヶ月分の使用料1,323万円を減額するものであります。次に、委託料についてであります、

本庁並びに支所で利用されているテレビ会議システムについては、システム導入から8年以上が経過し、映像及び音声の伝達に影響が出るなど業務に支障をきたしていることから、管理サーバと11台あるカメラのうち2台について、早急に改修（更新）するための経費として666万1千円の補正をお願いするものであります。

次に、同じく「補正予算書」の中段をご覧いただきたいと思っております。

同じく12事業の「地域イントラネット基盤施設管理費」につきましては、100万円の減額補正をお願いするもので、補正後の額は4,777万5千円となります。補正の内訳であります、光ファイバケーブルを添架している電力柱やNTT柱の移設が、当初想定していた件数よりも少なかったこと、加えて、今年度から市内の小規模修繕登録業者に発注し経費を抑えることができたことなどにより、予算の残が生じる見込みであることから、これにかかる経費（需用費のうち修繕料）について減額補正をお願いするものであります。

最後に、少し戻りますが、「補正予算書」の6ページをご覧いただきたいと思っております。併せて、主な事業説明書の10ページをご覧いただきます。

「電子計算システム更新経費」にかかる債務負担行為の変更についてであります。本市の電子計算システム及びネットワーク機器は、ハードウェアの保証期間が終了し、またソフトウェアについても保守切れが近づいており、今後も使用を継続することは故障による業務停止など、住民に迷惑がかかる不安要素が増加してきていることから、主な情報システムについて計画的に更新を進めているところであります。事業の概要であります、平成24年度当初予算においては、「総合福祉・後期高齢者医療システム」や「財務会計システム」などの更新に係る経費について、平成25年度から29年度までを期間とし、限度額3億2,425万5千円で債務負担行為の設定をいたしました。業務・システム全体最適化やライフサイクルコスト低減の視点で、公募型プロポーザル（提案）方式による業者の選定を行い、契約交渉に努めた結果、「総合福祉・後期高齢者医療システム」などのシステム構築や移行データ作成等について2億1,780万4千円で契約をし、現在構築作業を進めております。このことから、債務負担行為の限度額について、当初の3億2,425万5千円から1億645万1千円を減額し、2億1,780万4千円に変更しようとするものであります。大幅な減額となった理由であります、コンサルタントの支援を受けながら職員主導でシステムの調達を進めたことから、総合福祉・後期高齢者医療システムについては、当初予算作成時に比べ大仙市が必要とする業

務内容など正確な情報が業者に伝わり、このことから業者のリスク軽減が図られ、結果として価格が安くなったものと思われます。また、財務会計システムについては現行システムのハードウェア周辺部分に留めたため、移行データ作成経費等が削減できたこと、文書管理システムについては高額な旧文書の移行データ作成をやめ、参照するだけの仕組みに改修するなどの工夫を図ったことも起因しております。なお、設定期間についての変更はございません。

以上で、情報システム課所管にかかる説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終わりました。これより質疑をおこないます。

質疑のある方はお願いします。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） 10ページの説明書の中で、一番下のこれまでの成果と今後の方向性というところで、25年度は3システムの更新と通信ネットワーク機器の更新を予定している。これにより電子計算システム更新事業は終了の見込みであるというかたちで書いてますけれども、要するに25年から29年までの期間設定あるんですけれども、要するに25年で全部事業が終わるという解釈なんだべ。

○委員長（茂木 隆） はい、相馬課長。

○情報システム課長（相馬幸則） 構築事業としましては、25年度で終わりますけれども、ただ債務負担を設定しているということで、29年度までかかって毎年少しずつ賃借料として機器の分を払い続けるということでもあります。

○27番（武田 隆） はい、わかりました。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） システムの事業が全部終わった段階で、一般質問でもあったけれども、例えば徴収のあれを電算で一本で未収とかバァーど出てくるシステムになってるはずなんだよな。要するにどこの課、誰様、なんぼ未収あるというやつ、そういったやつでてこねんだが。

○委員長（茂木 隆） はい、相馬課長。

○情報システム課長（相馬幸則） システムそれぞれが、個別システムといいますか、連携もしてますけれども、連携している部分とそれぞれ個別になっている部分もありますので、ひとつボタンを押したから全部一括で出てくるというふうなシステムを作れば、それは出てきますけれども、今のところはそれぞれの部分でしかでてこないと思ってま

すけれども、詳細は原課の方でない。

○27番（武田 隆） でてこなくてもいいんだけど、単独ではでてこない。

○情報システム課長（相馬幸則） そうです。

○27番（武田 隆） そういうやつが出てくるんだとすれば、例えば徴収一元化という一般質問をされた金谷さんと大野さん、一般質問されだっただも、市長はあんまり乗り気でなかったんだけど、徴収一元化というプロの集団課みたいなやつを作って、裁判沙汰とか、弁護士とかとのやりとりとがっていうやつを船橋市はやっているわけっしよな。確かに人工的にあつちは60万だべし、こっちは9万弱だけども、規模的には違うんだけど、やってる業務内容は同じなんだよな。やるごどは。なんぼ人口が増えても減っても。だけども、市長の場合はあんまり乗り気でねがったんだけど、徴収一元化というのはやっぱりすごく合理的な話なんです。これから、まだ船橋市も研究するしけども、そういった時に例えば一発でそういったやつが、市税未収なんぼあるといったやつが出て来いば、すごく人的な面でも削減できるのかな、将来そういう方向になればという話なんだけども、あくまでもその、いまのところは課単位、あるいは収納対策室、あるいは県の機構とかというかたちでしか考えていないんだけど、将来的にはああいう方向が一番スムーズな徴収、要するに未収に対する徴収のあれが最高のシステムでねがと思ったんだしよ。最終的にそういうかたちのものができるのであれば、全部連結させておいて、未収についてはなんの誰べえはこれも未収だ、これも未収だというやつが出てくるようなパターンになってれば、すごい合理的に回収もいろんなこともできるのかなという感じしたもんで。

○委員長（茂木 隆） はい、課長。

○情報システム課長（相馬幸則） 今、委員がおっしゃられたこと技術的には可能だと思います。ただ今大仙市では、現時点ではそれぞれ個別になっておりますし、また、税について申し上げますと基幹系のシステムと連携いたしまして、滞納整理システムを用いて個別にはやっておりますけれども、全体的な部分を連携するとすれば、それなりのシステムを構築してやるということになってきますけれども、その辺は費用対効果とかいろいろ出てくるかと思えます。

○27番（武田 隆） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ、これで情報システム課所管分についての質疑を終わります。補正予算審査の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。15分まで休憩します。

午前11時07分 休 憩

.....
午前11時15分 再 開

○委員長（茂木隆） それでは、休憩前に引き続き委員会審査を再開いたします。

次に男女共同参画・交流推進課所管分について、当局の説明を求めます。播摩男女共同参画・交流推進課長。

○男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 平成24年度一般会計補正予算、男女共同参画・交流推進課にかかわります補正についてご説明いたします。

資料は、資料No.3補正予算書、歳入の15ページ、11行目でございます。16款1項2目、利子及び配当金です。及び19ページ、2款1項10目63事業、ドメスティック・バイオレンス等防止基金積立金。補正額は1千円であります。これはドメスティック・バイオレンス等防止基金積立金の利子を積み立てるものであります。同基金は、平成18年にいただきました寄附金を基に市からの上乗せをいたしました、積み立てられました基金でDV防止と被害者支援のために使われるものであります。24年度はDV防止活動支援事業補助金10万円とDV被害者対策として2件分を交付しております。なお、1月末の基金残高は124万7,266円となっております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑をおこないます。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ないようですので、これで男女共同参画・交流推進課所管分についての質疑を終結いたします。

つぎに、重点政策推進室所管分について、当局の説明を求めます。小松重点政策推進室長、お願いします。

○重点政策推進室長（小松正忠） それでは、議案第41号、平成24年度大仙市補正予算（第10号）のうち、重点政策推進室所管にかかる予算についてご説明申し上げます。

資料No.3.平成24年度大仙市補正予算書24頁になります。上から6行目。

8 款 3 項 2 目 1 1 事業「市街地再開発事業費」で財源振替をおこなうものであります。補正の内容は、平成 2 4 年度分として予定していました大曲通町市街地再開発組合の補助対象事業費がほぼ確定いたしましたので、国・県・市の補助金の額も確定することによるものです。この補正による補助金の財源内訳でございますが、国県支出金のうち県費の市街地再開発事業費補助金が 3 2 万 3 千円の減額、市債の市街地再開発事業債が 1 4 0 万円の増額、一般財源が 1 0 7 万 7 千円の減額となっております。なお、大曲通町市街地再開発組合に対する平成 2 4 年度の補助金の額は、当初予算どおり、5 億 3, 5 5 8 万 5 千円となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑をおこないます。質疑のある方はお願いします。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 一般財源を減額して、地方債を起債するということで、起債すれば利子がかかることだと思うんで、一般財源のままの方がいいのではないのかなと思うんですが、その辺はどういった経緯なものでしょうか。

○委員長（茂木 隆） はい、室長。

○重点政策推進室長（小松正忠） 実は、財政課の方でもっと市街地再開発事業の方に市債の合併特例債分で寄せておいた分がありまして、今回、その分の 1 4 0 万円を追加したところでございます。それとあわせまして、県の方の補助金が下がったものですから、相殺されて一般財源の額も減額したと。これは交付税算入になりますので、将来的には得というか、利子がかかりますけれども、そういうことでやってございます。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ、これで企画部所管分についての質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

○委員長（茂木隆） 次に、議案第 5 2 号、平成 2 5 年度大仙市一般会計予算を議題といたします。

始めに、総合政策課所管分について、当局の説明を求めます。小松企画部次長兼総合政策課長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） それでは、議案第52号 平成25年度大仙市一般会計予算のうち、総合政策課所管の歳出予算につきましてご説明申し上げます。説明に用います「主な事業の説明書」につきましては、政策経費を中心に作成をいたしております。その他の事務費とか負担金、あるいは事務的経費につきましては、お手元のA3横様式の当初予算概要の右端にその概略が掲載されているはずですので、そちらの方と併せご覧いただきたいと思っております。説明の方は「主な事業の説明書」に従って進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、事業説明書2-1ページをご覧いただきたいと存じます。

はじめに、歳出2款1項3目広報費11事業「写真フィルムデジタルデータ化事業費」についてでございます。

本事業は、合併前の旧市町村で撮影をいたしました写真フィルム等をデジタルデータ化し、貴重な情報資産として適正な保存管理と活用を図ることと同時に、秋田県の緊急雇用創出臨時対策基金事業の活用による雇用創出を目的として、平成24年度からの継続事業として実施するものであります。来年度は市民16人の雇用を予定し、約180,000コマの写真フィルムをデジタルデータ化するための経費（委託料）として、3,360万円を予算計上するものであります。

なお、財源は、全額県の緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金の充当であります。つぎに、事業説明書は、2-2ページとなります。

歳出2款1項10目企画費11事業「非核平和都市宣言経費」についてであります。

本事業は、平成17年6月の大仙市の「非核平和都市宣言」を受け、平和を願う精神を後世に受け継ぎ非核平和の実現を目指していくことを目的としております。事業の概要であります。引き続き、被爆地・広島に中学・高校生をレポーターとして派遣する「非核平和レポーター派遣事業」を実施するほか、同レポーターによる研修発表や非核平和に関する講演、演奏会や写真パネル展示などを内容とした「市民平和の集い」を開催することとしております。また、より一層の市民の関心を集め、非核平和事業への市民参加を促進していくため、新たな事業として、市民公募による標語コンクールを実施することとしており、これら事業の実施に要する経費として72万5千円を予算計上するものであります。これまでの成果と今後の方向性であります。本事業はこれまで様々な工夫を凝らしながら実施してきており、昨年9月に開催いたしました「市民平和の集い」では参加者が約600名を数えるなど、市民の非核平和への意識が広がりを見せて

いるものと考えております。戦後70年近くが経過し、「戦争の恐ろしさ」などを学ぶ機会が少なくなり、市が率先して平和について考える機会を設けていくことは大切なことと考えておりますので、事業内容の見直しを図りながら、今後も継続してまいりたいと考えております。

つぎに、事業説明書は、2－3ページとなります。

12事業「行政評価推進経費」についてであります。

本事業は、市民の行政に対する意見や意識を調査・分析し、市民目線で客観的に施策を検証することで、効果的な市政運営を図っていくことを目的に実施しております。事業の概要であります。地域・年代・性別などの条件によりまして抽出した市民1,000人とアンケート希望者を対象に「市民評価アンケート」を行い、総合計画の体系に基づき設定した設問項目について、その満足度や重要度等を調査・集計し、報告書としてまとめるものであり、これに要する経費として21万1千円を予算計上あります。これまでの成果と今後の方向性であります。市民の市政に対する意識や評価の経年変化を探り施策の効果や方向性等を検証・確認することによりまして、今後の企画立案や事業見直しをするための重要な資料として活用しているほか、調査の実施や調査結果の公表により、市民の市政への関心を高めていくことも期待できる有用な事業と認識しております。今後も所要の見直しを図りながら継続してまいりたいと考えております。

つぎに、事業説明書は、2－4ページとなります。

13事業「ふるさと納税制度関連経費」についてであります。

本事業は、平成20年度の地方税制改正により導入された「ふるさと納税制度」を活用し、本市を応援しようとしてくださる方々から広く寄附金を募ることを目的としたPR活動などを実施するための経費であり、旅費やパンフレット、印刷代など19万1千円を予算計上するものであります。

なお、ふるさと納税を活用する事業として、平成25年度においては後ほど説明いたします「ふるさと納税文庫整備事業」と、商工観光課が所管し25、26年の2カ年事業となります「大仙市観光PR映像製作事業」を実施することとしております。

つぎに、事業説明書は、2－5ページをお願いします。

14事業「桜守プロジェクト事業関連経費」についてであります。

本事業は、市民・事業者・行政の協働により、市を代表する公園の桜の病気駆除及び樹木の更新などによる再生を進めるほか、地域の身近な桜への関心を高めることにより、

市全体の桜の保全と活用を図ることを目的に、平成21年度から実施しているものであります。事業の概要であります。本年度と同様、八乙女公園周辺の桜再生事業の実施や、市民との協働による桜環境保全、桜の保全と活用に関する講習会の実施のほか、ゼロ予算事業として大仙市さくらマップの情報充実及び活用促進を実施することとしており、これらの取組に係る経費として276万4千円の予算計上であります。

つぎに、事業説明書は、2-6ページをお願いいたします。

15事業「ふるさと納税文庫整備事業費」についてであります。

本事業は、園児・児童・生徒たちが広く本に出会う機会を増やすことにより、子ども達の健やかな成長と教育の充実を図り、読書への関心を高めふるさとについて考えるきっかけをつくることを目的に、各施設・各学校の読書環境を整えるものであります。事業の概要につきましては、24年7月にふるさと納税文庫への活用を希望する500万円の大口寄附があったことから、市内の認定こども園、幼稚園、保育園、合わせて30施設においてふるさと納税文庫を新たに整備するとともに、平成23年、24年の2か年に渡って文庫を整備した小・中学校においても本の更なる充実を図るものであり、図書購入費と図書貼付用シール等を合わせ、総額500万円を予算計上するものであります。これまでの成果と今後の方向性であります。ふるさと納税を活用した初めての事業として、平成23年、24年の2か年に渡り市内小・中学校に4,395冊の本を配架することができております。今後は各学校等の状況を見ながら本の充実と更新を図るとともに、事業成果のPRを行い次なる寄附につなげてまいりたいと考えております。

なお、財源につきましては、全額ふるさと応援基金繰入金の充当であります。

つぎに、事業説明書は、2-7ページをお願いいたします。

16事業「コミュニティFM開局準備経費」についてであります。

本事業は、市長の施政方針演説でも触れておりますけれども、市街地再開発事業における南街区の健康福祉棟が完成する平成27年8月に合わせ、地域の活性化及び防災対策等を目的としたコミュニティFMの開局を目指すこととして、その設置に向けた調査を行うものであります。事業の概要につきましては、開局の目標としております平成27年8月までのロードマップ（行程表）を作成するとともに、開局にあたっての手続き等にかかる東北総合通信局との事前協議を行うものであり、計画策定に係るコンサルタント委託料と仙台（東北総合通信局）への旅費として40万3千円を予算計上するものであります。今後の方向性につきましては、開局に向けた調査結果を踏まえて、運営主

体（株式会社TMO大曲を想定）との調整や設備等の整備計画を策定するなど開局準備を進めていくこととしております。

つぎに、事業説明書は、2－8ページをお願いいたします。

17事業「荒川鉱山跡地保存活用事業費」についてであります。

本事業は、協和地域の荒川鉱山跡地を貴重な産業遺産として保存・伝承するとともに、地域活性化に向け活用していくため、本年度策定の基本構想に基づき、平成25年度においては、個別事業の実施計画を作成し、平成26年度から、その計画に沿った各種事業を実施していこうとするものであります。事業の概要でありますけれども、協和支所市民サービス課を中心に市役所関係課職員による検討会を設置し、外部の専門家の意見も取り入れながら個別事業の実施計画を策定することとしております。その所要経費として報償費、旅費、消耗品費等27万1千円を予算計上するものであります。なお、財源につきましては、全額、協和環境保全基金からの繰入金となっております。また、今年度作業を進めておりました基本構想の策定ですけれども、現在のところほぼ完了しておりますけれども、先般、本市と包括連携協定を結んでおります秋田大学から、旧マインロード荒川の坑道を学術目的に利用したいとの要請があったことから、現在、専門業者へ坑道の安全性確認などの調査を依頼している状況となっております。この調査結果が3月下旬には出される予定であり、結果次第では、基本構想に若干の変更が必要になるものと考えておりますので、当該基本構想につきましては、策定が完了次第、議員各位へお示ししたいと考えております。

つぎに、事業説明書は、2－9ページとなります。

18事業「自治基本条例策定関連経費」についてであります。

本事業は、地方分権の進展に伴い、これまで以上に自治体の自己決定と自己責任に基づく主体性を持った市政運営、市民本位の施策の推進が求められる中で、いわゆる「自治基本条例」を策定し、本市における自治の基本理念や行政運営の基本原則を明確にするとともに、市民との協働による市政の推進を図ることを目的としております。事業の概要であります。条例素案の検討段階から市民の意見を取り入れるため、市民等で構成する「自治基本条例策定委員会（仮称）」と、策定委員会から求めのあった事項を庁内で協議する「自治基本条例調査検討会議（仮称）」の設置を予定しているほか、有識者による講演会・研修会を開催し、市民意識の醸成、職員の意識改革に努めていくこととしております。これらの取り組みに関する経費といたしまして、策定委員の費用弁償、

講師謝礼等 36万2千円を予算計上するものであります。

つぎに、事業説明書、2-10ページ、お願いいたします。

19事業「大仙市PRイベント開催事業費」についてであります。

本事業は、平成25年度に予定されておりますデスティネーションキャンペーン、それから平成26年度の国民文化祭の開催など、秋田に対する注目が高まる機会を捉え、大仙市に縁のある方々の総合交流と、本市への観光誘客や経済的取引機会の創出を目的に、首都圏における各ふるさと会のご協力のもと、大仙市を内外にPRするイベントを行うものであります。事業の概要につきましては、首都圏において地場産品や特産品の販売、ステージ発表やパネル展示による地域文化の紹介などのPRイベントを開催するものであり、東京のJR有楽町駅前付近を会場に11月に実施する予定としております。イベント開催の経費として、出演者の報償費、参加者の旅費、イベント会社への委託料など総額で838万円を予算計上するものであります。

少し飛びまして、事業説明書は、2-18ページとなります。

11目地域振興費10事業「地域協議会関連経費」についてであります。

本事業は、市民との協働のまちづくりを一体的に推進するため、地域協議会委員の活動が共通した認識のもとに行われるよう委員研修等を実施し、地域協議会の一層の活性化を図ることを目的としております。事業の概要ですが、地域協議会委員全体研修事業や地域協議会委員活動事業、協議会開催に係る委員に対する費用弁償のほか、平成25年度から新たに各地域協議会会長及び副会長による連絡会議を開催することとしており、これらに要する経費として資料に記載のとおり各地域ごとに支所に予算措置するものであります。合わせて308万1千円の計上であります。

つぎに、事業説明書は、2-19ページとなります。

11事業「地域振興事業費（地域枠）」についてであります。

本事業は、各地域自治区に設置された地域協議会との連携により、市民と行政との協働によるまちづくりを推進するとともに、地域資源の活用や地域課題の解消により地域の活性化を図ることを目的としております。事業の概要であります。地域ボランティアの育成、地域住民との協働事業、緊急を要する道路・施設等の小規模修繕など、事業内容によりⅠ～Ⅲ型に区分をいたしまして事業実施或いは申請団体に対する補助金を交付しておるものであります。この地域枠予算の具体的な中身でありますけれども、大曲地域にはこれまでと同様、1,000万円を配分するほか、大曲地域を除く7地域には

500万円をベースとして、残る1,000万円を人口割により配分することとしており、総額で5,500万円の予算計上であります。これまでの成果と今後の方向性であります。市民への本事業への周知が進み、各地域での活用が増加してきており、目的にある協働のまちづくり、地域活性化に向け望ましい事業展開が図られるようになってきていると認識しております。一方では、こうした活用事業の増加に伴い、当該活用事業のバリエーションが広がりを見せておりまして、従来の運用では対応が難しい事例も散見されるようになってきております。より目的に適った制度となるよう、今後も運用ガイドラインの見直しを図りながら、継続してまいりたいと考えております。

なお、特定財源として、市債2,000万円を予定しておりますが、これは過疎対策事業債のソフト分でございます。

つぎに、事業説明書は、2-20ページ、21ページをお願いします。

14事業「地域交通対策事業費」についてであります。

本事業は、平成22年度に策定いたしました第2期交通計画に基づき、各地域の実情に沿った交通システムの運行や、その検証と改善、新たな交通システムの実施に向けた検討などを行い、交通弱者の足の確保及び市民生活の利便性の向上に結び付く地域公共交通体系の確立を目指しております。事業の概要であります。乗合タクシーやコミュニティバスのほか、本年度からスタートさせました市町村有償バス運行（西仙北地域、南外地域）や免許返納者優遇制度など、引き続き実施することとしており、これらの取組に係る経費として、昨年度より150万円ほど増の3,931万1千円の予算計上です。これまでの成果と今後の方向性であります。市ではこれまで、路線バスを基幹路線と位置付け、これを維持するとともに、この基幹路線に連結する形で各地域の交通システムを運行し、シビルミニマムに対応した交通弱者を含む市民の足の確保に努めてまいりました。人口減少・高齢社会が進展する本市の将来を見据えますと、公共交通は今後とも市民生活を支える重要な役割を担うものと考えられることから、第2期交通計画を基本として、既存交通システムの維持・改善を図るとともに、新たな交通システムの検討・実施に努めてまいりたいと考えております。

なお、特定財源でありますけれども、秋田県生活バス路線等維持費補助金のほか、地域交通対策事業債（過疎対策事業債ソフト分）と市町村有償運送使用料収入の合計922万8千円を見込んでおります。

つぎに、事業説明書は、2-22ページとなります。

15事業「小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業費」についてであります。

本事業は、人口減少・少子高齢化等を背景に、集落のコミュニティ機能が急速に失われつつあることを踏まえ、小規模集落、高齢化集落等の現状や課題を把握するとともに、コミュニティ機能の再生・活性化につながる支援策の検討・実現を図るものであります。事業の概要であります。集落支援員による小規模集落支援や、小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議による現状把握と施策の検討などであり、事業に要する経費として235万6千円を予算計上するものであります。これまでの成果と今後の方向性についてでありますけれども、平成20年度の事業開始以来、小規模・高齢化集落等の現状把握に努め、集落支援員の導入や、次の事業でご説明いたします「がんばる集落」活性化支援事業の創設などに取り組んできたところであります。今後も、引き続き事業を継続し、コミュニティ機能の再生・活性化につながる支援策を検討・実施してまいりたいと考えております。

なお、特定財源として、小規模集落コミュニティ対策事業債（過疎対策事業債ソフト分）を充当することとしており、220万円を計上いたしております。

つぎに、事業説明書は、2-23ページをお願いいたします。

16事業「「がんばる集落」活性化支援事業費」についてであります。

本事業につきましては、補正予算でもご説明申し上げますけれども、人口減少や高齢化の進展等によって、地縁により構成された自治組織の活力が低下していることから、自治組織が自ら行う維持・活性化事業のリーディングケースとなり得る取組に対して支援措置を講じることにより、持続可能な自治組織の形成に向けた主体的な活動の促進と自治意識の醸成を図り、もって自治組織の振興と発展に資することを目的としています。事業の概要であります。「小規模集落・地区振興モデル支援」、「地区ビジョン策定支援」及び「集落支援員導入集落活動支援」の3つの支援区分を設定し、自治組織が自主的に展開する維持・活性化活動で、他の模範となるような取組に対し支援することとしており、当該支援に要する経費として1,002万2千円を予算計上するものであります。これまでの成果と今後の方向性であります。本事業は平成23年11月に新設された事業であり、これまで9集落、延べ10件の申請をいただいております。今後、さらに事業の周知に努めてまいりたいと思っております。

なお、特定財源として、集落活性化支援事業債（過疎対策事業債ソフト分）を充てております。800万円を見込んでおります。

つぎに、事業説明書、2-24ページをお願いいたします。

18事業「町内集落会館整備事業費」についてであります。

本事業につきましては、地域コミュニティの中核施設となる町内集落会館の整備を支援し、当該会館を利用した活動の活発化を図ることにより、地域の活性化に資することを目的としております。本年度までは「町内集落会館建設費等補助金」事業と「町内集落会館整備費貸付金」事業と2つの事業に分けて予算計上してございましたけれども、来年度から一本化し、1事業として予算計上をさせていただくものであります。平成25年度におきましては、建設費等補助金に改修7件の申請が予定されており、この分の補助金として422万8千円の予算計上となっております。また、貸付金につきましては、補助金の交付が決定した団体を対象に、自己負担部分に係る支援として市が無利子貸付を行うものであります。来年度は、改修7件の申請のうちの1件に要望が寄せられており、新規貸付として278万3千円、貸付金の償還に伴い基金に繰り出す分として613万9千円、合計892万2千円を予算計上するものであり、事業全体では1,315万円の予算計上となるものであります。

なお、特定財源といたしましては、町内集落会館整備費貸付基金繰入金及び貸付金の償還による貸付金元金収入として892万2千円を見込んでおります。

つぎに、事業説明書は、2-25ページとなります。

61事業「自治会育成支援事業費補助金」についてであります。

本事業は、市内自治会の組織化と住民主体による地域づくり活動、自主運営している自治会館等の維持管理経費について支援措置を講ずることによりまして、自治会活動の推進、地域の活性化を推進しようとするものであります。事業の概要は、自治会の組織化及び住民主体の地域づくり活動への助成、並びに会館維持管理費への助成として、518自治会と385会館分、総額で2,301万円を計上するものであります。本事業につきましては、年々各地域の関心が高まっており、自治会活動の活性化、住民自治の推進に寄与しているものと思っております。

つぎに、事業説明書は、少し飛びまして、2-29ページをお願いいたします。

14目諸費11事業「首都圏等ふるさと会関連経費」についてであります。

本事業は、首都圏ふるさと会を通じた情報交換や人脈形成により、地域間の交流と連携を推進し、交流人口の拡大を図ることを目的としており、ふるさと会の活動支援として、活動費助成や総会及び懇話会開催への支援、広報「だいせん日和」の発送を行うこ

ととしており、これらに要する経費として292万2千円を予算計上するものであります。

なお、特定財源は、広報送付希望者から頂戴する送料として、9万円を見込んでおります。

つぎに、事業説明書は、2-30ページとなります。

5項統計調査費1目15事業「住宅・土地統計調査経費」についてであります。

本事業は、住宅及び世帯の居住状況等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにして、住宅関連施策の基礎資料を得ることを目的に、統計法に基づく指定統計第14号の住宅・土地統計調査に要する経費であります。560万円の予算計上ではありますが、うち496万円が調査員66名、指導員18名の報酬となっております。

なお、特定財源は、全額、統計調査費委託金でございます。

以上、議案第52号「平成25年度大仙市一般会計予算」のうち、総合政策課所管の主な事業につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（茂木 隆） はい、ありがとうございました。総合政策課所管分についての説明が終わりました。これより質疑に入るわけでありましてけれども、昼食のため休憩し、午後1時から再開し、質疑を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前11時52分 休 憩

午後 1時00分 再 開

- 委員長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、委員会審査を再開いたします。

午前中に総合政策課所管分について、説明をいただきましたので、ただいまから質疑をおこないます。質疑のある方はどうぞお願いします。はい、小山委員。

- 8番（小山緑郎） 先ほどのふるさと納税についてですけれども、2-4ページですね。たぶん、これ首都圏の人がいろいろな出身の社長さん方がいっぱいいた中で、他の市ってなんかお返しとかなかなか出しているんでねっしが。出せとかってそういうわけはないんだけど、大仙市の気持ちとして、そういった考えが今後あるのか、大館か鹿角、どっちかわがんねども、そういう話があったんでね。別に物欲しくていってるわけでもないけれども、そういう気持ちとして今後考えることがあるのかなと思ってでした。

- 委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） ふるさと納税者に対してのお礼というか、物ということだと思えますけれども、基本的には現在のところ、そういう考えはもってございません。基本的には、故郷を思う気持ち、大仙市を応援してくださる気持ちに訴えかけて、広く、私ども金額じゃなく件数を重く見ているので、お返しするというのも一つの手法ではあるかもしれませんが、まずは制度周知に努めて、従前たる思いをいただいて、それを事業化してお返しするという、その循環を目指したいなというふうに考えております。

○委員長（茂木 隆） はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） 私も別にそれは賛成で、反対ではありません。ただやっぱり、そうした中で他町村が現在どんなことしているのかわかんないですけれども、そういう意見もありましたということで今後もなんかの時に考えていただければと思います。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑のある方お願いします。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） まず1ページ目で、写真フィルムデジタルデータ化の事業はわかりますけれども、その写真以外の旧町村の町村史とか、その他のデータ化は終わったんだっけが。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） この緊急雇用基金事業にかかわるひとつの事業として、広報誌とそれから写真等のデジタル化を進めて来たところでありまして、平成25年度で4年度目ということになります。23年度に広報誌等のデータベース化をして、旧市町村が発行した広報誌のデジタル化とデータベース化、これについては終えております。

○27番（武田 隆） 町村史とがっていうやつも終わっているもんだが。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） いわゆる市史、町史、村史ということだと思いますけれども、これについてはデジタル化は考えておりませんが、かなり成果物としてはきちんとしたもので紙ベースで残されているということだと思いますので、当面はそれをやるということの検討はしておりません。

○委員長（茂木 隆） ほかに。はい、どうぞ。

○27番（武田 隆） つぎに、3番目。行政評価の件ですけれども、評価の質問内容っていうのは、行政に都合の良い調査票になっている感じを受ける。それで、質問内容を

もっと砕いた感じの質問にしたらいかがでしょうか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 行政評価につきましては、その手法も含めて、昨年の決算特別委員会で金谷委員からも事業ごとにやった方が良いのではないがというような、そういうお話もあって、それを意識して検討を進めているわけですが、今現在当該課でやっている行政評価というのは施策の大綱ごとにどういったものが必要で、やられているものが重要なのか、満足しているかという、この2本立てということでやって、市民の意識の経年変化を探りたいということもありまして、基本構想、実施計画上の体系ごとにやっていますので、これが27年度に終わって28年度から新しい計画が出来てくるということですので、そのタイミングを計って質問の中身的なものを検討を進めていきたいなというふうに考えております。

○27番（武田 隆） 28年度以降ということですね。

○次長兼総合政策課長（茂木 隆） 今の構想計画、基本計画があるものについては、当面このまんまでやらせていただいて、今の施策の大綱がどういうふうに満足度が上がっているとか下がっているとかってことを探っていきたいなと思っております。

○委員長（茂木 隆） はい、武田委員。

○27番（武田 隆） 2－8ページで、荒川鉦山の件ですけれども、荒川鉦山跡地歴史保存活用構想という構想があるみたいですが、どういうふうにするのか、大学との絡みがどうのこうのということででてくるとは思いますけれども、いずれ調査費つけて、中途半端っていうが、改修とか活用方法は考えないでほしいと、やるごったら大々的に、観光客がどっと押し寄せるような改修方策を組んで、それこそ中まで見せるとか、大々的に観光客が来れるような、自己満足でねぐて、やっぱり観光客を呼べるような改修とか活用構想にしていただければ、大仙市の観光のひとつにもなる、目玉のひとつにもなるのがなという感じしますので、これはお願いします。

それから次のページの、自治基本条例の関連ですけれども、これもいずれ調査費とか、若干の予算ですけれども、28年の4月まで条例施行ということで考えているみたいですが、議会基本条例、藤井さんが特別委員会の委員長をやられて時間かけてできたわけですが、やはりこういう条例とかってというのは、先進地でどういうやつをやったかというやつを勉強するところから始まる感じがするので、議会基本条例作る段階で経過を見ても、そういった意味で先進地、自治基本条例できて

いるところいっぱいありますので、そこらへんから入った方がいいんでねがな。大体こういう構想だっというやつを市当局の段階である程度絵に描いて、その上で市民から参画を求めて成案にしていくという形の方がいいんでねがなという感じしますので、予算も少ないわけですけども、先進地も、自治基本条例も、かなりの自治体で作られていますので、そこら辺を参考にしながら進めたらいかがでしょうかと、これも返事いりません。

つぎ、2-10で、大仙市のPRイベントの開催事業に関してですけども、11月に有楽町とかっというこのようですけども、これさJAとか商工会議所とか商工会とかという組織と一緒に、共催とかっというかたちで参画されるのかどうか、そこあたりひとつ。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） この大仙市PRイベントにつきましては、800万ほどの予算をお願いしているわけですけども、基本的には主催は大仙市のみということで、大仙市の責任においてPRをしたいということで考えております。ただ当然、中身は物販とかそういった中身が含まれておりますので、そういった部分ではJAさんともよく協議をして、何を持っていくのかも含めて協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○27番（武田 隆） 要するに、共催というかたちでJAとか商工会議所とか商工会とかと一緒に交えて、当然この人方も支援もそういうことについては、やりたいと思っっているべから、できるだけ一緒に参画させたらいかがでしょうかということなんです。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 大仙市のPRイベントについてはまだ組織になっているわけではありません。新年度になって予算がついて具体的に、場所と時期的なものはずでに仮予約を入れているわけですけども、具体的な誰が何を持ってどういうふうなかたちでやっていくのかということについては今後の協議ということになりますので、今、委員おっしゃったようなことを含めて検討してまいりたいというふうに思っております。いずれJAさんとそれから観光物産協会さんとか、こういったものは当然深く関わっていかねばいけないものだろうなというふうには思っております。

○27番（武田 隆） いずれ単体でやるよりも、みんなを巻き込んでやったほうが、向こうの人方の受けも違うしと思っででした。

地域協議会の件ですけれども、地域振興事業費も合わせての話ですけれども、決算の意見書でも市民・地域協議会・市・議会が共通の認識の下に協働のまちづくりを行って地域の活性化に資するよう制度改善の検討をお願いするというような意見を述べてますけれども、地域協議会と自治会ってあるっしべ、それと自治協議会ってあるっしべ。これの整合性が、みんな同じようなことをやっているような組織なんだけども、それぞれが全部別々のことをやっているんだしな。地域協議会の人方と自治会と自治協議会の人方と地域について話し合うとか、例えば我々議員も入ってということがまるっきりねえもんだがら、どうせだったらこれ、整合性として、全員でなくてもいいんだども、ある程度のそのなんていうか地域協議会単独というんじゃなくて、やった方が、組織づくりの方が良いんでないかなという感じがします。地域協議会まず、我々全然見えないんだしな。地域協議会の活動というのが。今現在は地域枠の割振りとか、上がってきたやつを審査するとか、ただ単にそういうかたちで終わってるでねが。中身が分からねがら言ってるんだしども。それで終わってるんでねがな。そうすれば、今現在地域枠予算でいろいろ、西仙の場合500万ぐらい使われているんだけども、それが果たして本当に地域の活性化のために使われている事業なのか、ただ単に文化団体から要請来て、補助金出してる、補助金というか地域枠予算を出しているとか。それから自治会のなにがさ出しているとか。元々の地域の活性化ということを考えた地域枠予算の使い方でないような感じして。そこら辺もう1回、組織の見直しも必要だろうし、地域枠予算の使い方というか、地域協議会単独で地域枠予算を審査するとかっていうことじゃなくて、やっぱりもうちょっと別の方法があるんじゃないかなという感じするんだけども。その辺りは総合政策課の方で捉えていると思うんで、どういう感じもっているんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 地域枠予算については、これまでもかなりのご意見を頂戴しているわけですが、当課としての今抱えている問題意識というのは、やはり1型、2型、3型というふうな地域枠予算の執行の基準を定めているわけですが、これが横の連絡がないために、それぞれが独自性でやって、もちろん地域の実情とかを阻害しない程度の自由度はもちろんやらなければ地域枠予算の意味がありませんので、ただあまりにも自由にされると平準化が図られていないというか、ルール無視とは言わないですけども、ちょっとバリエーションが広がって、無理なものがこっちの方の補助金の方にいたり、2型に行ったりというのがやっぱりみられるというような

こともあって、25年度については、まずは横の連絡、情報交換、こういった執行、それから地域協議会の運営をされているのかということをお互いに話し合う場を設けたいなということで、説明もさせていただきましたけれども、地域協議会の会長さん、副会長さんの横の連絡協議会的なものを是非やってみたいなというふうに思っております。あとは、組織的な再編という、自治会とか地区コミュニティ会議だとか、こういったものの差別化というか、違いをどう打ち出すかということについては、前も地域協議会が議員の方も含めて出席もあまりしない、中身がよくわからないというご指摘を受けておりましたので、やはりまずはどういう会なのよということと、なにをやるかいなのよということ、やはり情報発信をしてまずは周知に努めるべきだということで、地域協議会は市に対して提言するということと地域枠予算を市民からの申請、自治会等からの申請を受けてやると、そういった地域枠予算を決めると、それに対して市長は認めるというわけで、地域の活性化に資するというようなことで地域協議会ができていて、これの性格、意味合いというものをもっともっと周知して、理解を深めて、そこから自治会と協議会的なものとの組織的な違いが、もし再編が必要だということであればそれは検討に値するのかなというふうにおもいますけれども、まずはやはり地域協議会、せっかく条例もあるし、地域自治区という一般法にもとづいたものにぶら下がった協議会でありますので、ある程度普遍性をもっているということだと思いますから、それに対しても本来の姿にちゃんとあり続けられるようにまずは努力するということなのかなと思っております。

- 27番（武田 隆） なぜあれだがついていけば、実は西仙北協議会の場合、自治連絡協議会というのを作って、それぞれの自治会の会長さん方、あるいは副会長さん方が協議会を作っているわけっしょ。たまたま1年間の任期だったども会長やらせてもらった中で、地域の活性化に資する行事をやらねえべということがあって、歌手を呼んで、公民館で産業文化祭の初日だったけれども、歌を歌わせたんですよ。そのお金をどっから出したかといえば、この地域枠予算から出しているわけっしょ。そんたいじさも使えるやつは、前の年もブラボー中谷を呼んできて、そんなことやっているわけっしょ。果たしてこれが地域枠予算を使う方法なのかなと、俺はそれをやめでがったども、前の会長が今年度のやつ組んでらったもんだがら、やらざるを得なくてやったんだども、なんか違うんでねがなという感じがするわけっしょな。それで、もうちょっと見直しとか必要なんでねがなということをしたので、いずれもう1回精査して、見直しかけて、その整

合性も考えるということだっけがら、そうしてもらえれば、ありがたいなというふうに思います。

それから、次、22ページ、高齢化小規模集落化コミュニティの選択方法とか選抜方法とかってあるんだしか。例えば集落支援員が入るとしても、どこどねぐ入るわけではねしべ、ある程度目星をつけて入るごどだしべった。その目ぼしいあれどがってあるもんだげ。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 今現在3名の集落支援員の方が旧過疎地域の旧町村に入っております。その入る集落を選んだのは、やはり地元の支所を通じたんですけれども、受け入れてもらえるというところと集落支援員さんがお見合いをして、それで入っていただいているということでもあります。今現在は3名ですけれども、これで市としては終わらせるということではなくて、方向性としては広げていきたいというふうなことを考えておりますし、がんばる集落活性化支援事業でも集落支援員さんが入っている集落さんには、ちょっと手厚いような制度を考えております。今後、どんどん座談会等をやって、将来に危機感を抱いている集落があって、どうか外の人材の話を聞いてみたいというような、そういうオーダーがあるとすれば、今度は集落支援員の募集をして、やはりマッチングをして入っていただくというような流れになっているのでないかなというふうに思います。

○委員長（茂木 隆） はい、武田委員。

○27番（武田 隆） そうすれば、基準というのは特別設けていないことですか。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） そうです。

○27番（武田 隆） そうすれば、その集落で集落支援員から来てもらって、いろいろ相談してなって要望すれば、集落単位で来てもらえるということですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 今委員おっしゃっているのは単発の、例えば座談会さ来てけれどがって言う、継続的な支援、相談の段階。

○27番（武田 隆） 例えば小集落あるっすべった。30戸とか20戸、その集落会館があることだっすべった。その会館でこれからなんとするどがっていう話をする段階で、例えば集落支援員からアドバイスもらうとかっていうやつには来てもらえる。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 基本的には担当集落というのがあって、継続的な支援についてはその担当の集落支援員が担当しているところです。ただ、市としても困っている、それから将来を危惧している集落について座談会をやってくれというと、もちろん総合政策課の職員も行きますし、支所の職員も行く。今は、3名の集落支援員さんは、自分の担当でない集落にも手を上げて話を聞きたいということであればどんどん行っていただいていますので、それは委員おっしゃるように可能だと思います。

○27番（武田 隆） これは本当に、3戸とか4戸とか、そういった単位の集落という単位で考えているんだが。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） もともとは小規模集落ということでやっていたんですけれども、今は戸数とかそういうことには拘っておりません。

○27番（武田 隆） はい、わかりました。

それから、がんばる集落の活性化事業の中で、去年の決算の意見として、更なる周知支援に努められたい、これは非常に良いことだということになってますけれども、9集落10件やられたということだったんだけど、どのような事業やったかというのは当然わかると思うんだけど、他の地域でなにかやるときの参考にしたいとなれば、どのように現在やられたところの参考例なんかはだせる。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） がんばる集落活性化支援事業につきましては、審査会を経て、採択して事業して、もちろん報告もいただくということにしていますので、その報告がストックされてますから、それについてはもちろんお出しすることも可能ですし、参考としてお使いいただけるかと思います。

○27番（武田 隆） ということは、これまで今までやっていないところが、できるだけそういうパターンで事業の活性化に資する頑張る集落にするべというかたちでいった場合に、やっぱりモデル的にこういったことやってるよというやつを、ある程度材料があれば取っ組みやすいかなという感じを持っていますので、なんとかそういったやつも周知する場合に参考例も別刷りでやってもらえればありがたい。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） がんばる集落活性化支援事業については、本年度の広報でも特集を組んで、数例でしたけれども紹介しているということもありますので、

引き続き事業紹介していくということと、それから具体的に何か資料くれということであれば、それに対しても応じてまいりたいなというふうに思います。

○27番（武田 隆） わかりました。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑ございませんか。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 写真フィルムデジタルデータ化事業のところなんですが、先ほど小松次長からも話しあって、23年度に広報のデジタル化終わったということで、この前の決算の時にちょっと出た話なんですけれども、広報のデジタル化事業の時は市外の人雇用が見られたということで、委員会からも話が出たと思うんですけれども、今回市民16人の雇用ということなんですけれども、これは16分の16でいいんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 決算審査の段階で小山委員からもご指摘があって市内の雇用率が悪いのではないかとということで、その時は23年度決算でしたので、その時は9名中4名の地元採用ということで、あと決算審査の段階では24年度の事業も走っておりましたので、これはもうどうにもなりませんということで、ちょっと言い訳をしちゃったような気がするんですが、実は24年度は15名中1人という地元雇用でありました。この次、そういう機会があるのであれば、なにか工夫をこらして地元の人を多く採用する仕掛けを考えるというふうな答弁をさせていただいたわけなんですけれども、今回たまたま今までの倍額ぐらいの3千万を超える予算を計上させていただきましたので、これについては、去年は秋田市の会社に、みどり公学社に随意契約をさせていただいて、秋田市で作業をしていただくと、なかなか機材なんか運べないということでだったんですが、これを来年度の契約については、今考えているのは中仙支所の空スペースにその作業場所を移して、大仙市民の方を優先採用するというので約束をしたいなというふうに思っております。したがって、ハローワークの募集についても、たぶん求人票を見た方は、近いので、通勤には楽なので、多くの方が手を挙げて下さるのではないかとということで、その仕掛けをさせていただいて、今のところ16名中16名の採用を目指して見込んでいるという状況であります。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。ほかに、はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） ひとつ確認したいんですけれども、2-10ページ、大仙市PRイベント開催事業について、これ、イベント参加費ということで198万1千円、議員についても書いてますけれどもこれ11月の開催ですよね。議員って我々全員のこと言ってる

のか、ちょっと聞きたくて。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） この議員の出席を願うのは、今のところの予算上では3名の議員から同行していただくという予算どりになっております。議長、副議長、常任委員長の御三方ということで一応予算は立てさせていただいております。

○8番（小山緑郎） 私、一般質問で返事もらったんですけども、例えば物販の、例えば地元産の出品するっしべ、これは是非さっき聞いけば決まってねしけども、是非生産者、法人に声掛けてみてけねっしが。多分行くと思うので。やっぱり生産者の声を、現場を見せて、行く人いるはずだから必ず、なんとかそういうかたちで声掛けてみてくれませんか。お願いします。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 小山委員のご指摘のとおり、広く、生産者も含めて、お声を掛けさせていただいて、是非PRに行ってもらいたいというふうに思います。

○委員長（茂木 隆） はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 武田委員からも話ありましたけれども、地域協議会と地域枠のところなんですけれども、この2つについては僕もちょっといろいろ疑問に思うところがあるんですけれども、そもそもこの地域協議会に市として何を求めているのかというところ、改めて確認の意味も込めて聞きたいというのと、あと、この地域枠予算なんですけれども、明確な使い道を僕はもっと縛る必要があるのかなと、この1型、2型、3型と区分されてますけれども、この方向も含めて僕は、もう1回再検討する必要があるのではないのかなと思います。他の地域は分からないんですけれども、多分どこも同じような状況だと思うんですけれども、このお金ありきで事業を考えているのがほとんどだと思うんですよ。この地域枠予算があるからこういうことやってみるがみたいな感じがほとんどだと思うんですよ。僕はその発想が逆だと思ってまして、こういうことやりたい時にこういうお金があるという方向でいかないと、どんどん、どんどん、無駄な事業とは言わないですけれども、武田さんの先ほどの歌手の話じゃないんですけれども、そういうふうな方向に使い道が行ってしまうのかなと、確かに地域にとっては予算は多い方が良いでしょうけれども、やっぱりその使い道をもっと明確に縛っていくことも僕はひとつ必要なのかなと思います。そこに来た時に地域協議会がなし崩し的になんでもいいよ良いよと、その地域枠予算の使い方をいいよ良いよとなってくれば、その地域

協議会の、地域枠予算の審議だけが主目的ではないんでしょうけれども、地域協議会の役割というのはもうガタッと落ちてしまうことにもつながると思うので、この地域枠予算の在り方と、地域協議会の在り方、やっぱり一体で見直す必要がそろそろあるのではないのかなというふうに思います。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） まずはじめに、地域協議会、それから地域枠予算の本来の目的と申しますか、についてでありますけれども、ここに事業の目的ということで、やはりこれについては地方自治法の一般法に基づく地域自治区を運営していくための協議組織として地域協議会があるということで、やはり協働によるまちづくり、それから地域の活性化ということをも併前の旧市町村ごとに置いたということで、まさにそれに尽きるんだろうなというふうに思っております。あと、地域枠予算の使い方とか、使い道につきましては、私、大曲地区の地域協議会には毎回出席をさせていただいて、いつも夜なんですけれども、そこで審議の経過等見させていただいております。支所の部分については残念ながらあまり出席が適いませんので、どういうふうにやられているかというのは文書等でしか見たことがないので、詳しくはここでコメントできませんけれども、大曲地域協議会に関しては、出てくる地域枠予算の執行姿勢の中身というのは、まさにまちづくりということを考えて何かをやりたいというようなものが出てきていると、私は認識しております。お金があるからそれを使ってみようかというふうなことではなくて、かなり利用目的もちゃんとしてますし、新規事業の場合はプレゼンにも来ていただいて、そこで地域協議会の方に説明をして、それで採択しているということも設けておりますので、それについては、大曲地域協議会に関しては、やや基本に近い部分で運営は出来ているのかなというふうに思っております。まさに、後藤委員とか武田委員も言われましたけれども、支所単位でやられているところのどうなっているのかという風通しの部分については、やはり25年度に少しどういった運営、それから使途がちゃんとしているのかというのを検証したうえで、見直しというよりも、原点に戻すというか、解離しているのであれば原点に戻す作業が必要なのではないのかなというふうに思っております。来年度1年かけて、そういったところを調査させていただいて、会長さん、副会長さんが連絡協議会的な場所でやっていただくような雰囲気づくりを出してみたいなど、地域協議会というのは法に基づいたものであるよという地域協議会の委員の自意識も含めて、それから市民に対しての認識もふくめて、そういったものを束ねる努

力を引き続きしてまいりたいなというふうに思います。

○副委員長（後藤 健） はい、ありがとうございます。実は、誰とは言わないんですけども、この関係者の人で、今年地域枠まだ余っているで、なんかやった方がいいねがというふうな話をされる人もいますよ。実際。ですから、ちょっと、そういった発想からこの地域枠を使う方向になってしまえば、もうまずいことだと思うので、その辺しっかりやっていただければと思います。

つぎ、地域交通対策のところなんですけれども、さきほどもでたりしたんですけれども、武田さんもさっきおっしゃってましたけれども、これも大きく今後検討する必要があるのではないのかなと、この乗合タクシー、コミュニティバスもありますけれども、誰がなんのためにバスに乗るのかというところの調査とがっていうのは、把握というのは当然することですよね。ただ単にバスがないから地域の人困っているだろうからこの車を走らせるかみたいな発想ではちょっとどんどん、どんどん立ち行かなくなってくると思うので、だれがなんのために、どこに行くためにその車が欲しいのかというところを把握したうえで、今後のこの地域交通の在り方を考えていかないといけないのかなと思うんですけれども、その辺、どうでしょうか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） 先ほどの説明でも少しお話しましたけれども、本年度バス路線については、バス研究部会というものを立ち上げさせていただいて、1年間かけて今後のバスのあり様についてお話をしたわけなんですけれども、その中でアンケート調査はバス利用者含めて、やってございます。それから、乗り合いタクシーとか市民バスとかコミュニティバスにつきましては、おおきく分けるとバス路線の廃止の代替という側面と、それから空白域と呼ばれるところ、これは図面上で見て近場のところまで何メートルだとかというところを調べて空白域を定めておりますけれども、そこにセットしたものについては、やはりセットする段階で説明会なりをもちろん開いておりますし、どういった要望があるのかも含めて、吸い上げた上でセットしております。従って、今現在は基幹路線のバス路線があって、それに併設するまでの枝線部分を乗合タクシー等でつなげているという、大きくいえばそういう考え方でやっておりますけれども、この考え方については基本的にはもうしばらくは変わることはないだろうなというふうに思っております。住民の要望なりを引き続き聞きながら地域公共交通のセットの種類も含めて検討していきたいなというふうに思います。

- 委員長（茂木 隆） はい、後藤副委員長、よろしいですか。
- 副委員長（後藤 健） もうひとつ。町内集落会館の整備事業のところなんですけれども、今結構古くなっている会館がどんどんどんどん増えてきていると思うんですよね。これからこういった改修とか補修の需用というのは高まってくるのではないのかなというふうに思うんですけれども、空き家とか、そういったものも近い将来壊れる前に改修費を掛けるというのはもったいない話なので、今どこの地域にも空き家があると思うんですけれども、当然古い壊れそうな空き家もたくさんあるんですけれども、まだ全然人が住めそうな空き家もたくさん見受けられるんですよね。そういったその空き家をもっと活用するような、会館として、所有者の人に譲ってもらうですとか、そういったその方策というか、そういったものがなんか出来ないものかなと思うんですけれども、どうですか。
- 委員長（茂木 隆） はい、小松次長。
- 次長兼総合政策課長（小松英昭） 後藤委員がおっしゃるのは、今ある自治会館が古くなれば単組では持ちこたえなくなるが、それはやめて、ちょっと良い空き家を会館として位置付けてやったらどうかと、そういうご質問ですか。
- 副委員長（後藤 健） 今、市でも、担当課違うんですけれども空き家の調査してますよね。こういった、うちの会館直したいという申請が来た時に、この会館なばちょっと長くねえべというような町内に関しては、近くにこういう空き家もありますよというふうなシステムといいますか、そういったこととか、もし所有者の人と折り合いについて、その空き家を譲ってもらえるというような話になった時に、これに新築、増改築、補修ってなってますけれども、それに譲ってもらえる費用も含まれるとか、そういったところですね。
- 委員長（茂木 隆） はい、小松次長。
- 次長兼総合政策課長（小松英昭） その自治会館を空き家に鞍替えするという点については、ちょっと想定はしておりませんので、それがもし可能で集落会館がこっちの方なくなって、空き家が集落会館になりましたということであれば、それはこの補修等の建設費の補助要綱の方には乗ってくるのかなというふうには思います。空き家条例の絡みで転用というか、そういったものについては、私どもももうちょっと勉強しなければいけないなというふうに思います。
- 委員長（茂木 隆） ほかに質疑ございませんか。はい、佐藤委員。

○18番（佐藤芳雄） この地域交通対策事業費の2-20で、市民バスの運行、人数どこさ書いてら。乗った人の人数とか。去年の実績さ。

○委員長（茂木 隆） はい、小松次長。

○次長兼総合政策課長（小松英昭） この2-21ページにある表は、23年度実績を載せさせていただいておりますので、南外と西仙北の市民バスについては24年度からということで、まだ1年間分のデータがまだそろっておりませんので、ここには申し訳ありませんが、データはありますけれども、何人乗ったかということだと思いますので、それについてはあとで委員の方にお示ししたいと思います。

○18番（佐藤芳雄） 羽後交通も市民バスもあまり人乗ってるところ見たことねんだよな。朝と夜、一人か二人しか乗ってねがら、あれば悪いわけじゃないけど、データあれば後で見せて下さい。

○委員長（茂木 隆） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ないようですので、これで総合政策課所管分についての質疑を結びたいします。

つぎに、情報システム課所管分について、当局の説明を求めます。相馬情報システム課長。お願いします。

○情報システム課長（相馬幸則） それでは、座って説明させていただきます。

議案第52号、平成25年度大仙市一般会計予算のうち、情報システム課所管にかかる予算につきまして、予算書並びに事業説明書等に基づいて説明をさせていただきますのでよろしくをお願いします。

はじめに、予算書の55ページ、中ほどをご覧くださいと存じます。

事業説明書は、2-11ページからとなります。

はじめに、2款1項10目30事業「超高速情報通信基盤設備管理費」につきまして、光ブロードバンドサービス提供のため、IRU契約によりNTT東日本に貸し出している光ファイバ通信網の維持管理に要する経費として、4,504万3千円の予算計上であります。前年度比較13万1千円の減額となっております。事業の概要であります。平成22年度に「超高速情報通信基盤整備事業」により、市で敷設した光ファイバケーブル（約611キロメートル）の保守委託料として1,397万7千円、電力柱・NTT柱の添架料などの使用料及び賃借料として2,027万8千円、このほか、電柱

移転に伴うケーブル移設工事費や補修工事費などが主なものとなっております。これまでの成果と今後の方向性についてであります。市が整備したエリア内でのインターネット等の利用率については、平成28年3月末で32%を目標としておりましたが、平成25年1月末時点で32.6%となっており、当初の目標を達成しております。このことから、今後は東北平均の34.5%を目標に更なる普及を目指し、出前講座による「インターネット入門教室」を開催するなど、市民の知識を啓発しながら利用率の向上を図ってまいりたいと考えております。また、防災、福祉、教育、地域経済の活性化など市民への有効な行政サービス的手段として、光ファイバ通信網を活用した各種アプリケーションの導入を検討していくこととしております。次に、財源内訳についてであります。その他の3,513万5千円は、IRU契約によりNTT東日本から納入される光ファイバ網の使用料で、平成32年度まで同額となっております。

つぎに、事業説明書は、2-12ページとなります。

同じく31事業「地上デジタル放送再送信施設管理運営事業」につきましては、地上デジタル放送難視聴地域解消のために整備をした再送信施設の維持管理に要する経費として555万9千円の予算計上であります。前年度比較74万4千円の減額となっております。事業の概要についてであります。西仙北、協和、南外、太田地域内の地上デジタル放送難視聴世帯935世帯に対し、停電時を除きまして、年間を通して地上デジタル放送波を安定的に送信するための維持管理経費として、電気料、光ファイバ通信網保守委託料、電柱添架料、修繕料などが主な内容となっております。また、維持管理にあたっては、加入者1世帯あたり年間3,600円の使用料を主な財源としておりますが、不足分等については、NHKからの助成金を積み立てた基金からも一部を充当し、対応していくこととしております。これまでの成果と今後の方向性についてであります。現在、935世帯に地上デジタル波の安定供給を行っておりますが、代替手段による受信が可能とならない限りこの事業は継続する必要があります。なお、財政面において、現在の使用料は毎年度の基金繰り入れを見込んで設定しておりますが、将来的には基金の枯渇が避けられないことから、平成25年度において長期の管理計画を作成し、その中で使用料についても検討していきたいと考えております。財源内訳についてであります。その他は、加入者世帯からの使用料、基金繰入金のほか、新規加入者からの接続工事費負担金となっております。また、減免世帯に対しては一般財源を充当してございます。

つぎに、事業説明書は、2-13ページとなります。

同じく32事業「移動通信用鉄塔施設整備事業費」につきましては、携帯電話等の移動通信サービスの利用可能な地域を拡大し、地域間の情報通信格差是正を目的とするもので、移動通信用鉄塔及び通信設備の設置に要する事業費として3,064万円の予算計上であります。前年度比較145万9千円の増額となっております。事業の概要についてであります。平成25年度は、西仙北地域の大沢郷棚ヶ平地区、エリア内の世帯数・人口は6世帯19人ですが、14.9mの簡易鉄塔のほか必要な通信設備を設置することとしており、NTTドコモとソフトバンクモバイルの2社が参画する予定となっております。また、事業費の内訳であります。測量、設計及び監理業務委託料として586万円、通信設備工事請負費として2,453万円、用地取得費として15万円などとなっております。この事業の財源であります。国から3分の2、県から15分の1の補助金のほか、通信事業者からの分担金が315分の23となっており、残る315分の61については過疎債で対応することとしておりますが、このほかに使用開始時には通信事業者から105分の4の使用料をいただくことになっております。これまでの成果と今後の方向性についてであります。平成18年度から24年度までにおける整備地区は18地区となっており、平成25年度の西仙北大沢郷棚ヶ平地区の整備により、5世帯以上の携帯電話不感地域は解消される見込みであることから、今後、少数世帯地区の整備については、地域の状況や住民の意向などを確認しながら通信事業者に要望をしてみたいと考えております。財源内訳については、国県支出金が2,246万8千円、市債（過疎債）590万円、その他として通信事業者からの分担金が223万7千円、一般財源は3万5千円となっております。

つぎに、予算書は59ページ中ほどになります。事業説明書の方は、2-26ページとなります。

2款1項13目13事業「業務・システム全体最適化事業費」につきましては、IT改革推進に要する経費として472万5千円の予算計上であります。前年度比較84万円の減額となっております。事業の概要についてであります。平成25年度の電子計算システム更新事業は、各施設ネットワーク機器等の更新のほか、ホームページ管理・公開システムの開発、人事・給与システム及び健康管理システムの更新を予定しており、業者選定や契約交渉、システム構築進捗管理などについて、コンサルタントの支援を受けながら職員主導で作業を進めようとするものであり、経費については、コンサルタン

トに対する情報システム調達支援委託料であります。なお、業務・システム全体最適化とは、業務の制度面・運用面からの見直し、システムの共通化・一元化などを内容とする最適化計画に基づき、業務運営の簡素化・効率化・合理化を推進するものであり、その効果として経費や業務処理時間の削減等を図るものであります。これまでの成果と今後の方向性であります。平成23年度及び24年度に実施した住民記録・税等基幹系システムをはじめとする各システムについては、業務・システム全体最適化の視点から調達を行い経費を削減することができました。情報システムは業務遂行上不可欠であります。制度改正や権限委譲などで経費が増加する傾向にありますので、今後も本事業を継続し、経費の抑制に努めていきたいと考えております。

つぎに、事業説明書は、2-27ページとなります。

同じく14事業「電子計算システム更新事業費」につきましては、合併時に統合した各種電子計算システムの更新等に要する経費として、1億1,311万2千円の予算計上であります。前年度比較4,278万4千円の増額となっております。電子計算システムの更新につきましては、合併時に統合した主な15システムとネットワーク機器及び新たな1システムについて、平成25年度までに順次ハードウェアの更新または新規導入を行うこととしております。事業の概要につきましては、平成23年度において債務負担の設定をさせていただいた住記・税等基幹系システム及び共通基盤系システムの構築等にかかる委託料、賃貸借料として合わせて6,425万2千円、また、平成24年度において債務負担の設定をさせていただいた総合福祉・後期高齢者医療システムや財務会計システム、文書管理システム、ホームページ管理・公開システム等の構築等にかかる委託料、賃貸借料として合わせて4,472万円、及び平成25年度において更新を予定しているシステム等のうち、人事・給与システム、健康管理システムの構築等にかかる賃貸借料として合わせて414万円、合計1億1,311万2千円であります。これまでの成果と今後の方向性であります。住記・税等基幹系システムと共通基盤系システムについては、平成24年度に稼働しており、総合福祉・後期高齢者医療システムや財務会計システム等については平成25年度に稼働の予定であります。また、人事・給与システム、健康管理システムについても平成25年度中に稼働予定であり、情報システムのインフラでありますネットワーク機器等の更新は平成26年10月を予定しておりますが、引き続き、業務・システム全体最適化及びライフサイクルコストの視点から、情報システム調達にかかる経費の抑制に努めていきたいと考えております。

事業説明書は、2-28ページとなります。

予算書の方は7ページ、第2表「債務負担行為」の上段をご覧いただきたいと思いません。

つぎに、「電子計算システム更新事業費」のうち、「平成25年度債務負担設定」につきましては、平成23年度及び24年度に引き続いて通信ネットワーク関係機器の更新、人事・給与システム及び健康管理システムの更新について、3億1,386万円の債務負担を設定するものであります。なお、更新にあたっては、業務・システム全体最適化及びライフサイクルコスト低減の視点から、これまで同様、導入経費の抑制に努めていきたいと考えております。事業の概要であります。通信ネットワーク関係については、設計監理、ハード・ソフトウェア導入構築、ネットワーク移行作業、大曲庁舎LAN工事として2億7,000万円で、平成26年度から31年度までを期間とする債務負担行為の設定をするものであります。また、人事・給与システムについてはシステム構築やハード・ソフトウェア導入などとして1,479万円、健康管理システムについてもシステム構築とハード・ソフトウェア導入などとして2,907万円で、平成26年度から30年度までを期間とする債務負担行為の設定をするものであります。これまでの成果と今後の方向性であります。全体では平成22年度に2システム、23年度に3システムが更新済みで、24年度は8システムが更新中又は更新済みであります。平成25年度は3システムの更新と通信ネットワーク機器の更新を予定しており、これにより電子計算システム更新事業は終了する見込みであります。

つぎに、予算書は56ページ、下段となります。

併せて、当初予算概要（情報システム課）をご覧願います。

項番4、2款1項10目61事業「地上デジタル放送難視聴対策事業費補助金」につきましては、地上デジタル放送難視聴世帯が、市の地デジ放送再送信施設に加入する際の接続工事費分担金が高額となる場合、一定の範囲内で補助金を交付し加入者の負担を軽減するための経費として80万円の予算計上であります。本事業につきましては、24年度は12月補正で対応させていただいた経緯がありますが、当初予算としては新規扱いとなるものであります。事業の概要についてであります。地上デジタル放送再送信施設への加入時の接続工事費負担金、国やNHKによる助成を受けてもなお自己負担額が3万5千円を超える場合、3万5千円を超える部分に対して、20万円を限度として補助金を交付するもので、平成25年度は4件の申請を見込んでおります。財源に

つきましては、全額一般財源となっております。

- 委員長（茂木 隆） 説明の途中でありますけれども、ここで暫時休憩したいと思います。なお、再開は2時15分にしたいと思います。

午後 2時04分 休 憩

.....

午後 2時14分 再 開

- 委員長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、情報システム課長、説明をお願いいたします。

- 情報システム課長（相馬幸則） 引き続き説明させていただきます。

予算書は58ページ、一番下をご覧いただきたいと存じます。

項番5、2款1項13目10事業「電子計算管理運営経費」につきましては、住民記録・税等基幹系システムをはじめとする各種電算システム、ネットワークシステムなどの維持管理・運用等に要する経費として1億5,665万2千円の予算計上であります。平成23年度からの電算システムの更新などに伴い、前年度比較570万4千円の減額となっております。経費の概要についてであります。各種電子計算システム、ネットワークシステム機器等の賃貸借料及びプログラム保守委託料が経費の大半を占めておりますが、このほか、サーバ等電子機器の故障対応修繕料や電子計算システムにかかる帳票印刷製本費、各種消耗品、パソコンやプリンタの賃貸借料及び故障対応修繕料、データエントリーにかかるキーパンチャーの賃金、地域情報化推進委員報酬などとなっております。なお、特定財源は、広域組合からの給与システム管理費負担金として132万3千円及びパソコン教室開催時のテキスト代3万8千円となっております。

つぎに、予算書は59ページ、上段となります。

項番6、同じく11事業「総合情報センター管理費」につきましては、神岡情報センターにおいて開催いたしますパソコン教室等に要する経費として、前年度比較1万5千円減額の147万4千円の予算計上であります。事業の概要についてであります。平成25年度においても「初めてのパソコン」や「ワード・エクセルの基礎」など、定員12人の講座を年間22回開講する予定となっております。経費の内訳はIT推進員（パソコン教室講師）の賃金や消耗品などとなっております。なお、特定財源は、パソコン教室開催時のテキスト代4万3千円となっております。

つぎに項番7、同じく12事業「地域イントラネット基盤施設管理費」につきまして

は、平成15年度に「地域イントラネット基盤施設整備事業」で整備をいたしました施設設備や機器等の維持管理に要する経費として3,765万8千円の予算計上であります。一部、ネットワーク機器の保守終了などにより、前年度比較1,111万7千円の減額となっております。経費の概要についてであります。経年劣化によるネットワーク機器等の故障対応修繕料や大曲及び神岡情報センターネットワーク機器等の保守委託料、地域イントラネット基盤施設整備事業で整備をいたしました光ファイバケーブルの地下管路及び電柱添架等使用料やケーブル移設等にかかる修繕料、工事請負費などとなっております。財源は、全額一般財源となっております。

最後に項番10、同じく50事業「電子計算管理費負担金」につきましては、地方公共団体の情報化推進支援、情報セキュリティ対策支援等を行っております、全国組織であります「地方自治情報センター、通称LASDEC」の負担金として、前年度と同額の9万円の予算計上であります。

以上、議案第52号 平成25年度大仙市一般会計予算のうち、情報システム課所管部分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上で説明を終わります。

○委員長（茂木 隆） はい、ありがとうございました。以上で説明が終了いたしました。

これより質疑をおこないます。質疑のある方はございませんか。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） ちょっと中身のことでないんですけども、大仙市でこういったシステムって何個くらいあるもんですか。

○情報システム課長（相馬幸則） 大小合わせますと、サーバとして大体100個くらいもってますので、100システムくらい、ですけども一番基幹となりますのは、主なものとしましては15システムくらいとなっております。全部一個一個把握してございません、原課の方で持っている個別システムもたくさんございますので、うちの方で把握してないものが相当数あります。

○副委員長（後藤 健） これ、また科学の技術が進歩すればわからないんでしょうけれども、この先こういったシステム増えるかもしれないとか、そういった見通しというのはあるんですか。若しくは減るとか。

○委員長（茂木 隆） はい、課長。

○情報システム課長（相馬幸則） 業務の中で必要とされれば当然そういった必要なシステムというのは増えていくかと思えます。この更新事業につきましては、平成25年度

で一旦終わりますけれども、このあと国の方でマイナンバー制度とか、そういったものが浮上ってきておりました、この後そういったものの改良が増えてくるのでないかなというふうに想定してございます。このシステムも一回構築しますと半永久というものではなくて、いずれ7年とか、そういうスパンで、また次の更新に入ってきますので、そういうことで順繰り、順繰りということにはなってくるかと思えます。

○副委員長（後藤 健） 全部のシステムの年間の維持管理がこの電子計算管理運営経費ということですよ。

○情報システム課長（相馬幸則） これは、情報システム課の方で所管する部分のシステムということで、その他に原課の方でも個別システムたくさん持ってますので、そういったところはそれぞれの所管の方で対応するということでもあります。

○委員長（茂木 隆） はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） わかれば結構なんですけれども、ちなみにそれ全部あわせればどのくらいのコストになるものですか。

○委員長（茂木 隆） はい、相馬課長。

○情報システム課長（相馬幸則） 年間の維持管理につきましては、特別会計等については、ちょっとわからないんですけれども、一般会計だけで申しますと平成23年度は、主に情報システム課と教育委員会の方の部分が大きいんですけれども、合わせて3億3,300万円ほどとなっております。ちなみに22年度は、3億6,500万ぐらいでした。その前は5億7,400万ということで年々管理費については少なくなってきてますけれども、また再び今更新しておりますので、そちらの方の更新に係る経費の方がこれから増えていくということで、先ほど武田委員の方からも聞かれましたけれども、債務負担を設定してやっていますので、ここ数年間はそちらの更新経費として別枠で1億5千万とか、そういった金額で出てくるかと思えます。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ、これで情報システム課所管分についての質疑を終結いたします。

それではつぎに、男女共同参画・交流推進課所管分について、当局の説明を求めます。

播摩男女共同参画・交流推進課長。お願いします。

○男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 議案第52号、平成25年度大仙市一般会

計予算のうち男女共同参画・交流推進課所管の予算についてご説明申し上げます。

予算書は54ページからになります。

予算概要の一覧表及び主な事業説明書により、順にご説明申し上げます。

まず、概要一覧表のNo.1、2款総務費、1項総務管理費、10目企画費、1事業、「男女共同参画審議会委員報酬」は、予算額14万7千円であります。市民の目線による評価や地域の実情に即した事業を市民との協働のもとで実現させることなどを目的に審議会を開催します。審議会委員12名分の報酬であり、年2回の開催を予定しており、平成25年度は委員が改選される年ではありますが、各地域から、新たな視点、広い視野でのご意見をいただき、今後の事業に反映させていきたいと考えております。財源は、一般財源となっております。

つぎに、一覧表No.2、10事業「企画管理費」は、予算額11万6千円で、当課の旅費、消耗品費等の事務経費であります。財源は、一般財源となっております。

続きまして、一覧表No.3、40事業「男女共同参画推進経費」は、予算額74万円で、12万1千円の減であります。幅広い世代の市民を対象とした参加型の講座を開催することにより、家庭・職場・地域等での実践的活動へ繋げてまいります。写真、一行詩コンクール作品の募集や活動拠点コーナーでの紹介を通じて男女共同参画に関する正しい知識の普及を目指します。25年度は、講座の内容を見直し職員を講師とすることや、他課との合同での開催等、経費をかけない方法や、また、平成16年からサンクエスト大曲に設置している、男女共同参画拠点コーナー機能を、ペアーレ大仙内の市民活動支援センターへ集約することで、機器類の保守料等を節減しております。財源は一般財源と、その他は受講料収入からとなっております。

続きまして、一覧表No.4、41事業「DV防止及び被害者等支援事業費」は、予算額20万円で、昨年と同額であります。昨年と同様に、DVの防止啓発活動や相談体制の整備、被害者等への支援等総合的に事業を実施いたします。財源の内訳ですが、20万円すべてが、「DV等防止基金」からとなっております。

つぎに、事業説明書2-14ページをご覧ください。

42事業「むすび・サポート事業費」は、予算額57万6千円で、16万6千円の減であります。少子化対策としての結婚支援について、「大仙結婚を支援する会」との共同により、出会い支援や出会いイベント等を実施することにより、脱少子化並びに地域の活性化に取り組むこととしております。過去2年間の事業の結果を踏まえ、25年度

は3つの項目で事業を展開して参ります。①「大仙結婚を支援する会」による定期的な相談会を開催し、未婚者や親からの相談や、情報提供を行います。②24年度2回開催し、好評だった大規模街中婚活イベント、いわゆる『ドンと恋』を25年度も2回開催することとしております。この事業は、商工会議所青年部や青年会議所、大曲社交飲食業連合会、商店街、結婚を支援する会等各団体の方々からなる実行委員会とボランティアで運営され、地域の目玉となるように定着させ、出会いや町中のにぎわいを創出して参ります。③ゼロ予算事業としまして、市内の結婚応援隊や、仙北市、美郷町等で行う出会いイベントの情報をまとめ、市の広報等でのPRや、企業や多くの人が入り出する店舗等に情報提供をしております。また、大仙、仙北地域の結婚支援する会やあきた結婚サポーターの合同研修・情報交換会を行い、1組でも多くのカップル誕生を目指しております。

続きまして、事業説明書2-15ページをご覧ください。

43事業「韓国唐津市交流事業費」は、予算額107万4千円で、150万8千円の減であります。唐津市との間に結ばれた「協定」に基づき、人的交流を行い両地域の青少年の異文化に対する理解を深め、国際化時代にふさわしい人材の育成や、スポーツ交流により青少年の健全育成と交流人口の増加を図ることを目的としており、25年度は、「青少年交流事業」については、唐津市の中学生を受け入れ、学校交流、ホームステイや日本文化体験を行います。「スポーツ交流事業」については、韓国唐津市へバドミントンスポーツ少年団チームを派遣する予定となっております。唐津市とは、昨年国の関係悪化から、暫定的な交流中断の申し入れがありましたが、唐津市においても青少年交流計画について市長から承認されたとのことであり、交流再開に向けて動いていると聞いております。青少年の交流は友好交流の重要な位置づけであり、本市としましても、これまで同様交流継続の考えで予算計上いたしました。財源の内訳は一般財源となっております。

続きまして、事業説明書2-16ページをご覧ください。

44事業「韓国国際交流員招致事業費」でございます。事業の数字が確定しましたので、資料中、事業説明書中程の出前講座平成24年度実績を46回と訂正をお願いいたします。44事業「韓国国際交流員招致事業費」は、予算額454万円で、23万8千円の減であります。平成24年度から2代目の国際交流員が配置されており、多文化理解を深めるために、出前講座や、中学や高校からの韓国修学旅行の事前研修を行ってお

りますが、25年度は、市民を対象にした国際理解事業として韓国の文化等を紹介する講座を各地域で開催してまいります。財源の内訳は一般財源となっております。

つぎに、概要一覧表に戻ります。

No.8、45事業「市民活動支援センター運営管理費」は、予算額76万7千円であります。市民活動ミーティングスペースや、パソコン、印刷機の利用は毎年一定の利用者があり、市民活動の支援につながっております。今後は協働の相手となる組織の育成と支援を積極的にすすめてまいります。財源の内訳は一般財源となっております。

つぎに、再び事業説明書2-17ページをご覧ください。

46事業「国際教養大学交流事業費」につきまして、交流実績の人数が確定いたしましたので、事業説明書の実績の数字を訂正させていただきます。中程の表であります。右端の24年度分ですが、1期が24件（134人）です。2期が36件（183人）です。3期が9件（27人）です。合計69件（344人）となっております。夏休み中に親子キャンパスツアーと中仙中学校のフィールドワークで大学を訪問した分も入っております。よろしくお願いいたします。では、46事業「韓国国際交流員招致事業費」は、予算額67万円で、前年同額であります。学校、幼稚園、保育園と留学生の交流は年間延べ70件近くとなり、学校、大学双方から貴重な体験の場となったなどの報告がありました。25年度は事業も5年目となり、新たな交流学習の展開を検討し、より充実したものにして参りたいと考えております。なお、この事業につきましては国際教養大学に委託して実施いたします。財源の内訳は一般財源となっております。

つぎに、概要一覧表に戻ります。

No.10、47事業「健康文化活動拠点センター管理費」は、予算額84万2千3百円で、13万1千1百円の増であります。健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の施設維持管理と利用促進を図り、中心市街地の活性化を目的としており、指定管理者がスムーズな管理運営ができるように、指定管理料及び施設設備などの修繕を実施し、受講生が安心して受講できる環境を整え、故障した備品の交換を行う等、今後も更なる受講生、利用者の増加を図るため、計画的な環境の整備に努めてまいります。財源の内訳は一般財源となっております。

続きまして、一覧表のNo.11、50事業「企画管理費負担金」は、予算額80万3千円で、昨年と同額であります。秋田空港の国際化と利便性を高める会負担金4万円、秋田県日本中国友好協会負担金1万円、大仙北地域外国籍住民等サポート事業費負担金

40万8千円、あきた結婚支援センター負担金34万5千円であります。

以上、男女共同参画交流推進課関係の平成25年度当初予算の概要についてご説明申し上げましたが、宜しくご審議のうえ、ご承認賜わりますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。

これより質疑をおこないます。質疑のある方はお願いします。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） DVのところなんですけれども、1月末で124万円というところなんですけれども、基金の積み立てのお金って、どこからですか。

○委員長（茂木 隆） はい、播摩課長。

○男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） この基金につきましては、国際ソロプチミスト大曲さんから平成18年12月に50万円いただきました。その時に市では100万円を上乗せしております。次に平成19年12月に10万円いただきました。平成21年9月に70万円いただいております。平成22年3月に5万円いただいております。ですから基金としての合計金額は185万円となっております。

○委員長（茂木 隆） はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） これ、そうすれば、この基金は寄附金をもって積み立ててると、DVの事業はこれからも全部この基金からということになりますか。

○委員長（茂木 隆） はい、播摩課長。

○男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 毎年、DV防止活動事業の方に10万円、それから被害者等支援事業、つまりDVで避難してきた方の一時的な避難所の経費として、年間に2、3件分として使用されるものですから、20万円丸々使うわけではございませんので、10万と2、3万という具合で使ってまいります。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑ございませんか。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） 唐津市との交流事業の件で、スポーツ交流はあるんですけれども、例えば食文化交流とかってというのは、行う計画はないでしょうか。実は、韓国の食べ物って我々わがらねねが。あっちの人、日本食ってわがるもんだべが。そなたにわがらねんでねべがど思って、日本の食文化を向こうさ逆輸出するというか、そういう面でそういう交流は考えられないのかなということです。

○委員長（茂木 隆） はい、播摩課長。

○男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 25年度、唐津市から青少年が来るときに、向こうの担当も一緒にまいります。今後の交流について、今までの青少年の交流と、よ

うやく去年スポーツの交流というのが入りましたので、今後どのように展開していくのかというようなことも話し合いをする予定となっております。確かに昨年スポーツで韓国のみなさんがいらした時には、日本の食事についてあんまり満足されなかったというようなことがありましたので、その国にいったら、その国の食事を覚えてみようという気持ちで来ていただければ、それでよかったです。どうも向こうの味主導で来たものですから、そういったこととお話して、向こうの方の方にもお示ししたいようなことも話し合いの中に入れてたいと思います。

○委員長（茂木 隆） 武田委員、ほかにありませんか。はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） この結婚支援イベントについて、ちょっと聞きたいんですけども、かなり好評だったという話で、実績は上がってるっしべ、結構。

○委員長（茂木 隆） はい、播摩課長。

○男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 参加人数につきましては、夏の開催が300人、先日の冬の開催が250人の参加がありました。カップルができましたというような報告を街の若い人たちに、実行委員の方に報告があったというようなことも聞いておりますし、今回もアンケートを取りまして、「今日気に入った方がおりましたか。」というようなことで、「いました。」というような答えも15件から20件ほどアンケートでは答えられております。ただ、成立しましたということをお知らせしに来てくださっているわけではないので、そこら辺の目に見える成果というのはまだわからない状態なんですけど、参加した方々は「楽しかった」、「またやって欲しい」というふうなことをアンケートに答えていただいております。

○委員長（茂木 隆） はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） 是非これは力を入れて、予算をもっとかけてもいいかなと私は思うんですけども。これって年齢制限ってあるんですけどっけか。例えば、若い人方だよな、我々の年代も結構いるんだよな。そういった人方の支援ってというのは、やってるものですか。

○委員長（茂木 隆） はい、播摩課長。

○男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 参加可能な方は20歳以上の独身の方ということで謳っておりますが、参加者は夏も冬も70歳までの方がいらしてます。1名、2名ですが、各年代でポツポツいらっしやいました。アンケートの結果の中でもやはり年齢制限をして、ある程度年齢が高い人たちだけの会を作って欲しいというような答え

もありました。

○委員長（茂木 隆） はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） これ秋田県でもかなり力入れて、テレビでもやってましたけど、そういう整合性図ってやっているということはまったくなくて、別々にやっているものですか。

○委員長（茂木 隆） はい、播摩課長。

○男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 秋田県の先日来新聞に載ってました結婚者200人というような報道は県の結婚支援センターに登録していてマッチング、お見合いをした方々で成立した方が200人ということなので、そちらの方のシステムはそれなんです。あと、各地域でこのようなイベントをやったものが、また県の方にも連絡いきまして、会員の方々にメルマガで配信されたりというようなことで、広く周知にされるとか、そういったことになっております。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ないようですので、これで男女共同参画・交流推進課所管分についての質疑を終結いたします。

つぎに、重点政策推進室所管分について、当局の説明を求めます。小松重点政策推進室長。お願いします。

○重点政策推進室長（小松正忠） それでは、同じく、重点政策推進室所管にかかる歳出予算についてご説明申し上げます。

はじめに、資料N o 4. 平成25年度大仙市予算書7頁をお開きください。

第2表. 債務負担行為であります。最終行になります。

大曲通町地区市街地再開発組合に対する損失補償. 平成25年度につきまして、期間を平成25年度以降 事業費借入金 償還日満了の日までとし、平成25年度の債務負担行為限度額を27億4,500万円とするものです。この損失補償につきましては、平成23年6月の本組合設立にあたり、市街地再開発組合に対して、借入金に対する損失補償に係る債務負担行為の設定を行っております。債務負担行為の限度額につきましては、各年度ごとに、その年度において、借入金総額が最大となる見込額としております。

続きまして、主な事業の説明書2-31ページとなります。

4款1項1目73事業「地域中核病院移転改築事業費補助金」として、7億7,38

4万9千円を計上しております。これは、仙北組合総合病院移転改築における秋田県厚生連への補助金であります。事業の目的といたしましては、仙北組合総合病院の移転改築事業を支援することにより、地域医療水準の向上に寄与し、市民に安心して良質な医療環境を提供することとしており、事業の目標としましては、再開発事業の進捗状況を適確に見極め、病院竣工にあわせて補助金交付を行うこととしております。事業の概要について、ご説明いたします。2市1町の支援率及び支援額につきましては、平成22年5月開院いたしました、かづの厚生病院に対する支援率を参考に、市街地再開発事業における病院取得費の20%を支援するものです。増床負担金から国の制度による県補助金を差し引いた支援基準額の20%である10億4,901万1千円を地元自治体の支援額とするものです。2市1町の負担率及び負担額につきましては平等割5%、利用者割95%で合意に至っておりますので、大仙市の負担率は、73.7693%となり、負担額は予算要求額の7億7,384万9千円となります。これまでの成果と今後の方向性でございますけれども、仙北組合総合病院の早期移転改築につきましては、平成16年度から早期移転新築推進会議を立ち上げ、関係機関への要望活動を行って参りました。このたび、平成26年2月には建物の完成、その後、医療機器等の搬入、引越作業を行い、同年5月の開院を予定しております。建物完成後に地元自治体の支援を行うため、平成24年12月に2市1町間で財政支援に関する協定書を締結しております。仙北組合総合病院の移転改築により機能強化が図られ、地域医療水準の向上、安心して良質な医療環境の提供が期待されるところです。なお、財源内訳につきましては、市債として、7億3,510万円を合併特例債として見込んでございます。

続きまして、2-32頁をお開きください。

8款3項2目11事業「市街地再開発事業費」で予算額は30億1,811万8千円となっております。事業の内容を説明する前に、この度の国の緊急経済対策への対応についてお話しさせていただきます。再開発事業を所管する国土交通省東北整備局から補正予算による補助金受入の打診がありました。市では国の平成24年度補正予算で再開発組合に対する補助金の一部、約21億7千万円を前倒しで交付することといたしました。なお、この補助金に対する補正は今次定例会の最終日15日に上程する予定で現在作業を進めております。したがって、本日ご説明する再開発組合に対する補助金が当初予定の補助額、約51億9,011万7千円より減額となっております。それでは、事業の概要について説明させていただきます。平成25年度予算の内訳は、旅費、消耗

品費等の事務関係費が169万1千円、再開発組合に対する補助金が30億1,642万7千円となっております。補助対象となる業務および補助額は、設計や工事の監理、画地測量、登記業務などの調査設計計画費として、4,589万1千円。南街区の既存建物等への損失補償費、残留者建物補償費相当分などの土地整備費で、23億6,815万7千円。工事費分の補助金は、工事費のうち共同施設整備費分のみが対象となり、6億40万円。それと、市単独補助の事務費補助が197万9千円となっております。今後の方向性についてですが、平成25年度は、新病院の竣工など事業のピークを迎える年となることから、事業を停滞させることなく、より効果的でスムーズな補助事務及び組合運營業務を行って、無事に平成25年度事業を遂行したいと考えております。財源内訳につきましては、国県支出金の他、市費については、7億2,880万円を合併特例債として見込んでおります。

続きまして、2-33頁をご覧ください。

同じく、8款3項2目12事業「中核病院連絡通路等整備事業費」で予算額は9,150万6千円です。事業の目的は、今後、ねむのき駐車場が病院利用者の重要な駐車スペースとなることから、病院とねむのき駐車場を結ぶ連絡通路を整備して、多数の利用者が、雨天や冬期も含めて安全に相互の施設間を往来することを可能とするものです。それと合わせまして、駐車場のリニューアルを行い安全性と利便性の向上を図るものです。事業の目標は、平成26年2月竣工予定の新病院の建設と調整を図りながら平成25年度中の事業完了を目指すものでございます。事業の概要でございますが、駐車場の修繕項目について補則させていただきます。ねむのき駐車場の修繕項目の検討にあたりましては、都市管理課、建築住宅課、現在の駐車場管理者の立ち会いのもとで現場確認を実施し、検討いたしました。修繕工事の主な内容につきましては、一つ目が、駐車場の舗装面が、劣化しているとともに、区画線が狭いとの声もあることから、全面のアスファルト舗装と、身体障害者や高齢者にも配慮した駐車区画線の更新を行います。二つ目として、駐車場の外周部にあるフェンスが、全体的に劣化しており、特に下部は雨や雪により腐食が激しくなっております。そこで、腐食しにくい工法により全面のフェンスを交換するものです。その他として、劣化している車止め部分や防火シャッターなどの消防設備、及び防水対策等を実施するものです。これまでの成果と今後の方向性ですが、平成24年11月に連絡通路の実設計業務を委託し、今月中には建築確認許可を受ける予定でございます。駐車場の修繕につきましても建築住宅課にて実設計を実施

中であり、平成25年度には連絡通路の建設工事と駐車場本体の修繕工事を施工することになります。財源内訳ですが、連絡通路の建設工事につきましては、社会資本整備総合交付金が該当となり、2分の1の補助を受けることとなっております。

以上、議案第52号、平成25年度大仙市一般会計予算のうち、重点政策推進室所管にかかる歳出予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） はい、ありがとうございました。以上で説明が終了いたしました。これより質疑をおこないます。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 駐車場のところなんですけれども、全協でもいろいろ話出だっただと思うんですけれども、このねむのきを改修した後の台数と、あと今現在病院のまわりで何台置けるのかちょっと確認させてください。

○委員長（茂木 隆） はい、小松室長。

○重点総合政策室長（小松正忠） ねむのき駐車場につきましては、現在309台の駐車台数でございます。今回、区画線をちょっと拡張いたしますので、今の予想では約270台前後になるのかなと考えてございます。それと、周りの駐車場というよりも、厚生連さんの病院の駐車場という関係でお話させていただきますけれども、現在第1駐車場から第5駐車場までございまして、全部で298台の駐車が可能となっております。今回一番近い駐車場が第3駐車場と、福住交差点のところにあるところなんですけれども、第3駐車場とねむのき駐車場が一番近い駐車場となって、これが合わせて約400台程度になるのかなというふうに考えてございます。

○副委員長（後藤 健） 障がい者の方の駐車スペースは、ねむのきだけになるんです。それとも病院敷地の中にも。

○委員長（茂木 隆） はい、小松室長。

○重点総合政策室長（小松正忠） 今回建てられる病院の中にも身体障害者の方の駐車スペース3台程度ある予定でございます。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木隆） なければ、これで企画部所管分についての質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、11日月曜日午前10時より審査を再開いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 3時00分 散 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成25年 月 日

企画産業常任委員会委員長 茂 木 隆